

# すがもの通信簿

巣鴨信用金庫 ディスクロージャー誌 2016



ホスピタリティ  
**Hospitality**

「喜ばれることに喜びを」



## CONTENTS

### “すがも”の ホスピタリティ図鑑

# No.4849231

No.4849231 は、

巣鴨信用金庫が2004年に商標登録をした「ホスピタリティ」の商標登録番号です。

安心と信頼のパートナー

数字でわかる“すがも”

“すがも”について

THE MARK(商標)：ホスピタリティ

REGISTRATION NUMBER：登録第4849231号

OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT(商標権者)：巣鴨信用金庫

P.10 すがものホスピタリティ便 **「街へ」**

P.12 すがものホスピタリティ便 **「ひとへ」**

P.14 内部管理態勢について  
P.16 中小企業経営者の皆様の課題解決へ向けたお手伝い  
<すがも事業創造センター(S-biz)の記録>  
P.18 多くのお客様にご愛顧いただきました  
P.20 自己資本比率は11.15%になりました

P.21 事業の概況  
P.22 財務諸表  
P.38 自己資本の充実の状況等について

P.49 巣鴨信用金庫のあゆみ  
P.50 金庫概要  
P.52 主な手数料  
P.53 ATM・インターネットバンキングについて  
P.54 ネットワーク  
P.58 すがものフリーダイヤル  
P.59 すがもNEWS



## 喜ばれることに喜びを

皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2015年の我が国の経済はアベノミクスの推進による円安と株高が持続し、輸出型の大手企業を中心に企業収益が堅調に推移していました。また、外国人観光客の増加が消費の底上げに寄与するなど全体として緩やかな回復基調にありました。しかしながら、年明け以降の円高傾向や、海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクが顕在化し、中小企業にとっては先行きの不透明感がぬぐえない状況となっております。

このような環境の中、地域の皆様のご要望にお応えすべく地域の相談窓口として様々なニーズにきめ細かく積極的に対応致しました。個人のお客様へ向けて、住宅ローンやお車のローン、リバースモーゲージなどのご融資の相談や、将来への資産運用など様々な情報のご提供にも力を入れ、お客様のお役に立てるよう努めてまいりました。

また、事業者の皆様へは、販路拡大や創業・新規事業の開発、事業承継、資産活用などの課題解決へ向けて全力で取組んでまいりました。経済のグローバル化が進む中、海外展開の資金調達を円滑にするため、外国子会社への融資を直接行えるようにも致しましたので是非ご活用いただきたいと存じます。

店頭では、どなたでも安心して当金庫をご利用いただきたいとの思いから、ユニバーサルサービスの研修などを実施し、「また来たい」と思っていただける店となるよう尽力してまいりました。ご来店いただいたお客様が快適に利用いただけるよう、バリアフリーで「人に優しい」店頭体制を築いてまいります。

次に決算について申し上げますと、おかげさまで預金残高は329億円増加し1兆7,065億円、融資残高は346億円増加し8,595億円となりました。また業務純益は40億円、経常利益は67億円、当

期純利益は54億円となりました。これもひとえに地域の皆様のご愛顧の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

2016年3月、「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞において実行委員会特別賞を受賞致しました。当金庫が目指す「ホスピタリティ」への取組みを評価いただいたものであり、職員一同あらためてこの賞に恥じぬよう日々精進してまいります。

当金庫はこれからも「喜ばれることに喜びを」をモットーに、人に対する優しさや思いやりを心根に持ち、多くのお客様から“取引して良かった”とおっしゃっていただける信用金庫を目指してまいります。

今後とも末永く変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

2016年7月  
理事長 田村 和久

# これからも地域の一員として…



こばやし ひろゆき  
**小林 宏之**

常勤理事／監査部長

直通電話 03-3918-8214



かたおか のぶひろ  
**片岡 信博**

常勤理事／融資部長

直通電話 03-3918-1144



くらもち やすし  
**倉持 靖**

専務理事／  
総務部長、ビジネスサポート部長

直通電話 03-3918-1138



いとう よしゆき  
**伊藤 芳之**

常務理事／  
創合企画部長、リスク管理部長

直通電話 03-3918-1147



さの きちや  
**佐野 吉弥**

常勤理事／集中部長  
事務部担当

直通電話 03-3918-1148



よしかわ きよはる  
**吉川 清春**

常勤理事／人事研修部長  
総合資金部担当

直通電話 03-3918-1139



ふじしま よしたか  
**藤島 祥貴**

常勤理事／業務部長

直通電話 03-3918-1143



# “すがも”の ホスピタリティ図鑑

私たちの“ホスピタリティ”は、  
「心からのおもてなし」では  
ありません。

私たちにとっての“ホスピタリティ”は、  
「人に対する優しさや思いやりを  
心根に持つこと」です。

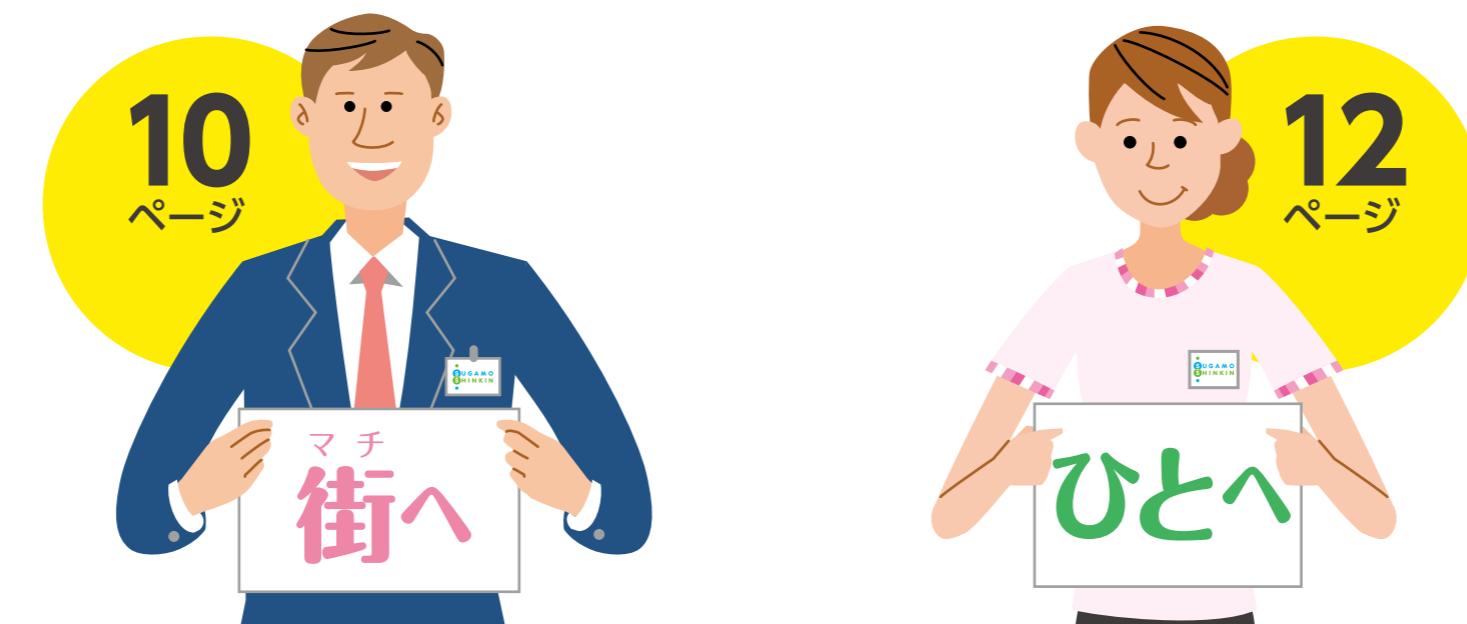
営業時間中、制服を着ているときだけの  
「おもてなし」だけではなく、いつの時も、どんな時も、  
人を思う温かい気持ちで接する。  
自分の家族、友人、周囲の人、誰にでも…  
優しさや思いやりの気持ちを  
心の奥底に持ち続けるものと捉えています。

地域の皆様から、たくさんの「ありがとう」のひと言を  
いただくことが、私たちの喜びです。

困っているときにはお互いに助け合うという  
相互扶助の精神で設立され、  
地域と共に助け合い、  
励ましあって歩んできた当金庫にとって、  
ホスピタリティは最も大切にしなくてはいけない言葉と  
考えています。

私たちにとってのホスピタリティは、  
「人に対する優しさや思いやりを心根に持つこと」と  
捉えています。

人の喜びや悲しみに共感できる感性を大切に、  
これからもずっと、地域の皆様と共に  
歩んでまいりたいと思っております。



『ホスピタリティ』は、巣鴨信用金庫の登録商標です。商標登録 第4849231号



## すがものホスピタリティ便 「街へ」

「人に対する優しさや思いやりを心根に」  
地域と向きあってまいります。  
街を元気にすると共に、暮らしやすい街づくりのお手伝いが  
できればと思っています。

## すがものお客様を 犯罪からガッチャリ守る

### 振り込め詐欺撲滅“0”完封運動

「お客様をあらゆるリスクからお守りする」という  
強い思いから、2008年より全国に先立ちさまざま  
な注意喚起、啓発活動はもちろん、水際での被害  
防止に全力を注いでいます。すがもは卑劣な犯  
罪を決して許しません。



## すがものお店は 子供たちの安全地帯です

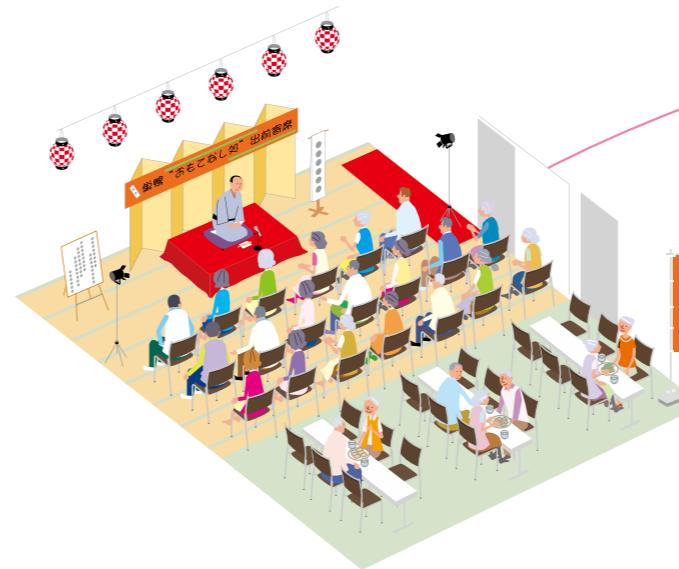
### すがもチビッ子SOS

子供たちが通学途中や外出中に遭遇するかもしれない体調不良や突然の雨、夏場の水分補給、家族と連絡を取りたい時など、「何か困った時は、すがもへ来てね」という取組みです。子供たちの「困ったな」「どうしよう」にお応えします。



### 「喜ばれることに喜びを」

地域の皆様からたくさんの「ありがとう」のひと言をいただくことが、私たちの「喜び」です。地域のために  
なることをいつも考え、お手伝いをしてまいりたいと思います。たくさんの「ありがとう」を次の「ありがとう」へ繋げたい。そんな喜びの輪を広げていきたいと思っています。



## マチ 街のエンタメを 応援する

### おもてなし処

巣鴨とげぬき地蔵尊の縁日の日に参詣される大勢の方々のために、本店1階のトイレを開放したことをきっかけに、今ではホールを無料休憩所としてご利用いただいている。また、月に1回、若手落語家による「お楽しみ演芸会」も開催しています。人とふれあうことができ、ひと息つける憩いの場としてリピーターは多く、毎回2,000名にも上る方々にご来場いただいている。



## マチ 街の魅力を発掘する

### すがもビジネスフェア「四の市」

地域のお取引先企業にご出店していただくビ  
ジネスフェアです。年に2回(春・秋)本店ホール  
にて行われます。食品や健康にかかる地域の  
逸品が勢ぞろいするとあって、毎回、会場はた  
くさんのお客様で賑わいます。入場制限が行わ  
れる程の盛況ぶりで「行列ができる信用金庫」と  
して数々のメディアにも紹介されています。



### 女性活躍推進室

2016年2月、女性活躍推進室が発  
足しました。女性がいきいきと輝き、  
生きがいを感じて働く職場づくりに  
積極的に取組んでおります。

#### くすがもの女性活躍推進行動計画

- 女性職員の職域拡大
- 女性のキャリアアップ意識  
向上支援
- 女性職員の就業継続支援
- 職場風土の改善

### 室長からのメッセージ

女性が活躍できるフィールドが確実に広  
がっています。  
お客様と身近な距離でご相談にお応えする  
営業、窓口でのご要望にスピーディーに  
対応するテラー、専門的な知識で営業店を  
サポートする本部。私たちは日々きめ細やかな感性を磨きながら、それぞれの立場でお客様のお役に立てればと思  
っています。





## すがものホスピタリティ便 「ひとへ」

「この時、この場、この人だけに」  
お一人おひとりのニーズにしっかりお応えします。  
地域の皆様のためにお役に立ちたい、  
そんな気持ちを込めた  
すがもの商品の一部を紹介致します。

### 夢をかなえるお手伝い

#### 満期自由設定型定期積金 「先憂後楽<せんゆうこうらく>」

ライフプランにあわせて金額・掛け回数が自由に選べます。どなたでもご利用いただくことができる定期積金です。事業資金プランや旅行、結婚、教育、マイホーム、車など夢のお手伝いを致します。



### お子さまの教育資金、 学生生活の資金をお考えの方に

#### 教育ローン

受験、就学費用をはじめ制服代、引越し、家賃費用など教育に関する資金にご利用になれます。

### 今ある土地に無担保で 住宅を建てたい方へ

#### 無担保住宅ローン

ご自宅購入、新築、建て替え、リフォームなど、住宅にかかる資金を不動産の担保をお預かりすることなくご融資致します。



### 新たなライフスタイルが 広がります 新車、中古車 オートバイの購入に

#### カーライフプラン

新車、中古車、オートバイ、自転車（電動アシスト自転車等）の購入資金をはじめ、車検・免許取得・修理・車庫設置費用等にもご利用になれます。



#### 仮審査のお申込み

カーライフプラン、教育ローン等は、FAXやインターネットで仮審査のお申込み手続きが簡単にできます。

### ご自宅の新しい活用法

#### 2016年2月お取扱いスタート! リバースモーゲージ「安心」

セカンドライフをサポートします。  
ご自宅を有効に活用した安心で豊かな暮らしのお手伝いを致します。



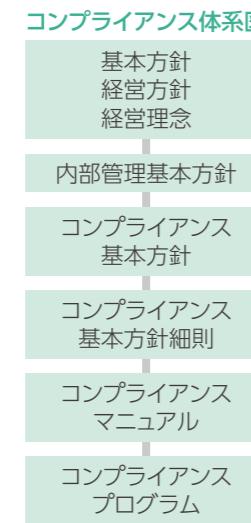
# 内部管理態勢について

「内部管理基本方針」を定め、あらゆるリスクから大切なお客様を“お守り”する態勢の整備と実効性の確保に努めています

## コンプライアンスの徹底は経営の最重要事項

当金庫は地域から生まれ、地域と共生する信用金庫として、お客様に安心してお取引をいただけるように、業務の健全性および適切性を確保し、信用と信頼の醸成と向上に努めてまいります。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス基本方針細則」を制定するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を示した「コンプライアンスマニュアル」を全職員に配布の上、常時研修等を実施し、健全な企業文化の醸成、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、コンプライアンスの徹底は経営の最重要事項と定め、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し本部各部をはじめ、各営業店ではコンプライアンスの定着化を図るための諸施策の実行に取組んでおります。



## お客様に安心してお取引いただくために

当金庫は、お客様の大切な金融資産や貴重な情報を安全・確実に“お守り”するために「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、厳格な取扱いを行っております。

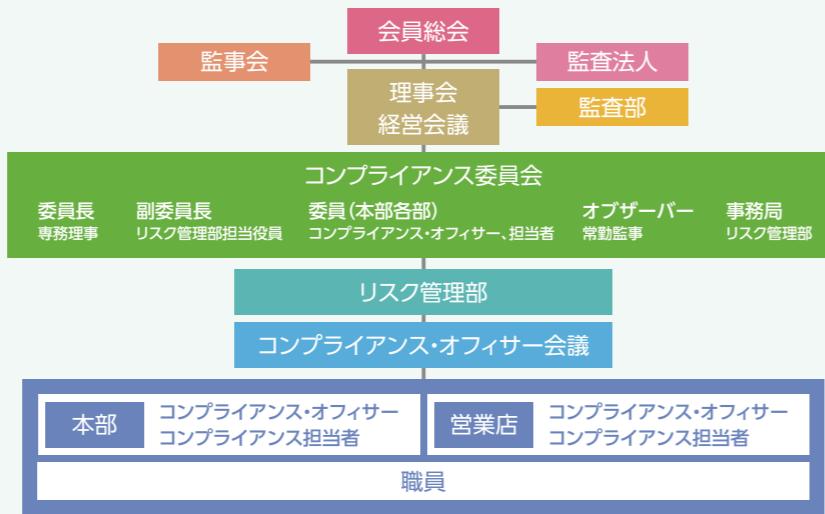
また、多様な金融商品をお勧めするにあたり、「金融商品に係る勧誘方針」を定め、お客様がご理解、ご納得いただけるまで誠心誠意ご説明を尽くすべく、全役職員が真摯に取組んでおります。

そして、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨むべく、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、関係遮断に向け取組んでおります。

多くの金融機関の中から当金庫を選んでいただいたお客様のご信頼とご期待にお応えするために“お客様をあらゆるリスクからお守りする態勢”的維持と向上を経営の重要項目に掲げ努力してまいります。

## コンプライアンス体制図

\*運営体制について  
コンプライアンスに関する重要事項を協議する機関として、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」（事務局：リスク管理部）を設置しております。また、本部・営業店には法令や社会的ルール、金庫内ルールの遵守・徹底を担う「コンプライアンス・オフィサー」「コンプライアンス担当者」を配置して法令等遵守態勢の確立と強化に努めております。



## リスク管理体制について

金融機関を取り巻く環境は日々変化しています。当金庫では、お客様に安心してお取引いただくためにリスクの種類ごとにそのリスクの管理方針と組織体制を定め、合理的で効率的なリスク管理・運営態勢の構築に向け、継続的な改善を実施しております。さらにそれらのリスクを統合的に管理するリスク統括部署を設け、リスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営基盤の安定とその発展に努めています。

## 裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律に基づく苦情処理措置・紛争解決措置(金融ADR)

お客様からのご要望・苦情・紛争などにつきましては「営業店」または「お客様相談室」で承っております。

紛争の解決については、当金庫営業日に右記「お客様相談室」または「全国しんきん相談所」にご相談いただければ「東京弁護士会」等にお取次ぎ致します。また、お客様から各弁護士会に直接申立ていただくことも可能です。なお東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会」等や「全国しんきん相談所」または「お客様相談室」にお尋ねください。

※詳しくは当金庫ホームページあるいは営業店備え置きのパンフレットをご覧ください。

私たちが  
金庫経営を  
監査しています



くろざわ のぶお  
黒澤 信男 [常勤監事]



くろぐち やすひろ  
黒口 徳博 [常勤監事]

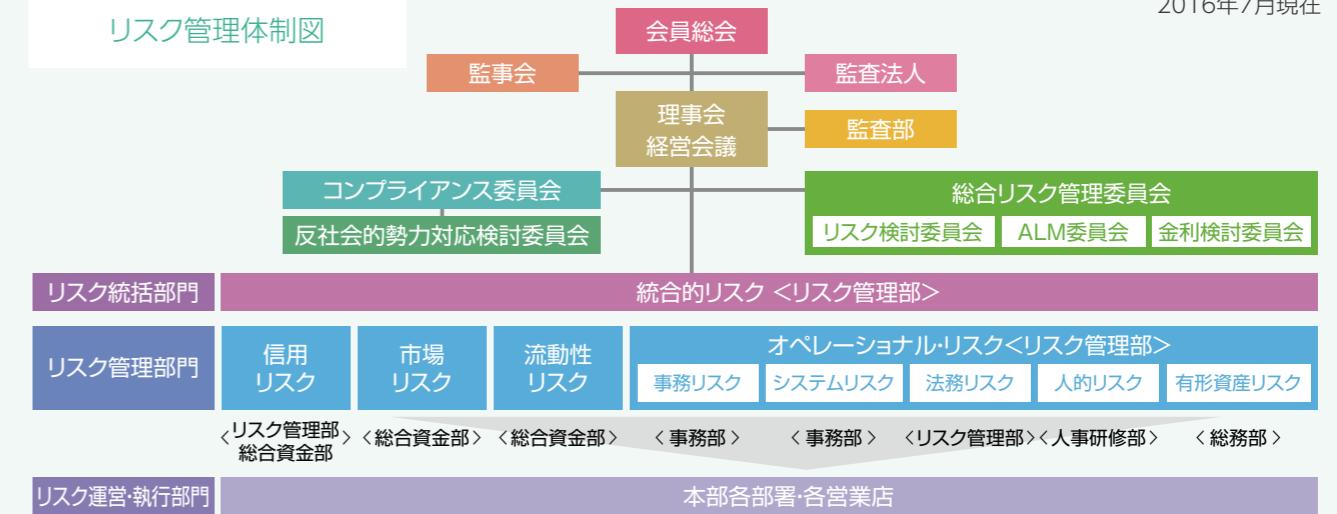
直通電話 03-3918-1130



お客様相談室	0120-45-0690
全国しんきん相談所	03-3517-5825
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

2016年7月現在

## リスク管理体制図



# 中小企業経営者の皆様の 課題解決へ向けたお手伝い

＜すがも事業創造センター(S-biz)の記録＞

## 中小企業経営支援に関する 取組み方針

当金庫は様々な経営課題をお持ちである中小企業経営者の皆様との意見交換から課題を明確にし、課題解決に向けたお手伝いをお客様と二人三脚で取組んでまいります。

## 中小企業経営支援に関する 態勢整備

当金庫にはコンサルティング機能を持った下記の専門部署があります。

すがも事業創造センター (S-biz)	販路拡大、創業、海外展開、事業承継(M&A)、相続対策、不動産有効活用、産学連携
融資部 本気共生	経営改善計画書策定支援、改善モニタリング

高度専門的な課題解決対応として国や行政等の外部機関と連携し、専門家派遣等を活用してお客様の課題解決に取組んでいます。

- ・中小企業経営力強化法の経営革新等支援機関
- ・地域プラットフォーム「東京ビジネス応援ネット」
- ・東京都企業変革アシストプログラム
- ・中小企業庁「東京都よろず支援拠点」、  
「埼玉県よろず支援拠点」



## 中小企業経営支援に関する 取組み状況(2015年度)

・各種相談件数	1,823件
・経営改善支援取組先	232件
・セミナー開催	
▶ 7月14日 ビジサポ開設5周年記念 「販路拡大セミナー」開催	150名参加
▶ 11月10日 「相続対策セミナー」開催	90名参加
▶ 11月24日 地域限定(練馬) 「販路拡大セミナー」開催	60名参加
▶ 12月7日 「知財活用セミナー」開催 (関東経済産業局連携)	40名参加
▶ 2月12日 地域限定(川口) 「販路拡大セミナー」開催	40名参加
▶ 2月16日 東京ビジネス応援ネット 「補助金活用セミナー」開催	240名参加
▶ 3月16日 「海外販路開拓セミナー」開催 (ジェトロ共催)	80名参加

### ・ビジネスマッチング

- ▶ 4月24日  
　　第12回「すがもビジネスフェア四の市」開催  
　　22事業者出店、来場者3,820名
- ▶ 10月18日～24日  
　　豊島区・東急ハンズ池袋店様と連携し、  
　　「AMORE TOSHIMA 2015」開催  
　　参加企業13社
- ▶ 11月4日  
　　第13回「すがもビジネスフェア四の市」開催  
　　22事業者出店、来場者3,720名
- ▶ 11月27日  
　　「5区合同ビジネスネット」本店3Fホールで開催  
　　バイヤー21社・エントリー221社、1,906商品
- ▶ 2月2日  
　　新宿区「イチオシ商品商談会」開催
- ▶ 2月2日  
　　新宿丸正総本店様と商談会開催  
(お取引先16社)
- ▶ 2月15日  
　　伊藤忠食品様と商談会開催  
(お取引先8社)

### ・見本市参加

- ▶ 10月18日  
　　「練馬産業見本市ねりまexpo2015」に出演
- ▶ 11月12日～13日  
　　「板橋区産業見本市」に出演
- ▶ 3月3日～5日  
　　「としまものづくりメッセ」に出演

### ・産学連携

- ▶ 4月～7月  
　　立教大学院寄附講座  
　　「コンサルティングメソッド」開講
- ▶ 12月8日  
　　「シーズ発掘事業」参加、会津大学、富士通様と  
　　当金庫お取引先の製品開発意見交換を実施

### ・国の施策活用

- ▶ 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業における地域プラットフォーム「東京ビジネス応援ネット」の代表機関として専門家派遣を活用し、地域事業者の課題解決に繋げる。
- ▶ 1月～3月  
　　関東経済産業局、特許庁、発明推進協会と連携し、当金庫にて「知財経営塾」を開催(お取引先8社参加)
- ▶ 経営革新認定支援機関として補助金申請サポートへ取組む
- ▶ 経済産業省「知財ビジネス評価書」事業を当金庫お取引先の特許取得に活用
- ▶ 経済産業省「からくり改善機器」製品化事業に参画し、当金庫お取引先と日本プロメンテナンス協会様との間でライセンス契約締結

### ・行政との連携

- ▶ 豊島区の「としまビジネスサポートセンター」に当金庫職員が常駐し事業サポートを実施  
2010年4月より常駐(2015年相談実績592件)  
市区町村創業支援事業の特定創業支援事業者として参画
- ▶ 練馬区の「練馬ビジネスサポートセンター」に当金庫職員が出向し事業サポートを実施  
2015年相談実績236件
- ▶ 豊島区と地方創生戦略に伴う業務協定を締結



ビジネスの様々な夢の実現や  
課題解決のお手伝いを致します  
**すがも事業創造センター**

●お問い合わせ  
**03-3918-0196**



# 多くのお客様に ご愛顧いただきました

## 融資残高8,595億円に

事業性融資および住宅ローンを中心に、地域のお客様の資金ニーズに積極的にお応えし、融資残高は8,595億円と期中346億円の増加となりました。個人のお客様への住宅ローンについては、特別金利の商品を引き続きご提供しており、期中60億円の増加となりました。

また、経営課題解決のための事業計画策定や販路の拡大、政府補助金の活用のお手伝いなど、お客様の立場に立って積極的に対応するとともに、お借入条件の変更のご相談にも、真摯にかつ迅速に対応致しております。

## 総預金残高の着実な増加

依然として景気に対する先行き不透明感や不安感がぬぐえない状況にある中、多くの地域のお客様からご信頼をいただき、当期の総預金の期末残高は

1兆7,065億円となりました。毎年ご好評いただいております個人のお客様向け商品「初夢」「夏祭り」については5,826億円を超えるご契約をいただいております。

## 公的年金受給件数9万8千件超に

おかげさまで当金庫を受給口座としてご指定いただいている年金受給件数は98,400件となり、期中1,591件増加致しました。年間振込総額は900億円を上回り、安定的な預金増加に結びついております。年金受給日に開催される「年金感謝デー」は多くのお客様にご好評いただいております。

## 不良債権は着実に処理

金融再生法に基づく不良債権額は前年度より72億円減少し、不良債権比率は前年対比1.12ポイント減少の5.93%と大幅な改善となりました。お客様からの信頼に応え、安心してお取引いただける信用金庫を目指し

て、更なる資産の健全化に努めてまいります。

地域経済において、依然として景気回復への先行き不透明感がありますが、お客様からのお借入条件の変更等のお申し出につきましては、これまで同様に真摯に対応しております。さらに、事業計画策定や経営課題解決のため関係金融機関並びに外部機関、外部専門家等と十分な連携を図りながら、お客様の立場にたった解決策の検討とご提案を致しております。

## インターネットバンキング・ 「でんさいサービス」で お客様の利便性を高めます

ITの多様化や高度迅速化する決済機能について、インターネットバンキングの機能向上を図るとともにお客様へのご案内を行ってまいりました。

おかげさまをもちまして個人のお客様、事業者様向けを合わせて契約件数は24,986件と期中2,223件増加致しました。

また「でんさいサービス」につきましても、順調に契約件数は増加しております。

今後とも、お客様の様々なニーズに対応し、利便性の向上に資するような商品およびサービスに取組んでまいります。

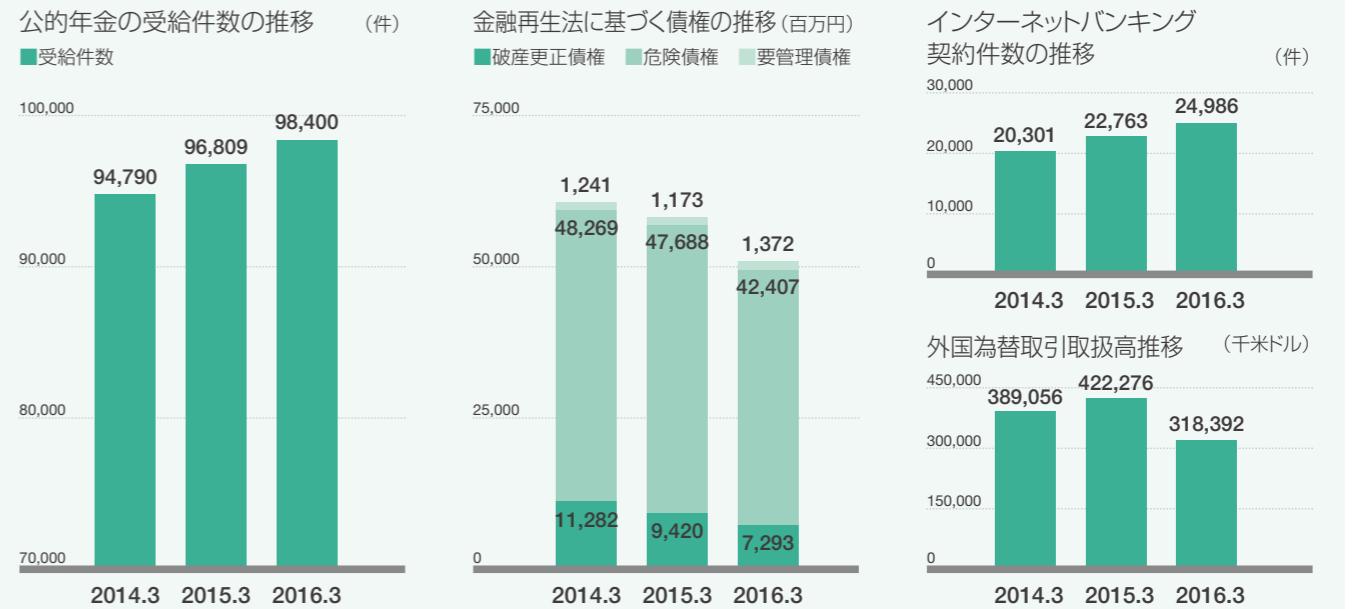
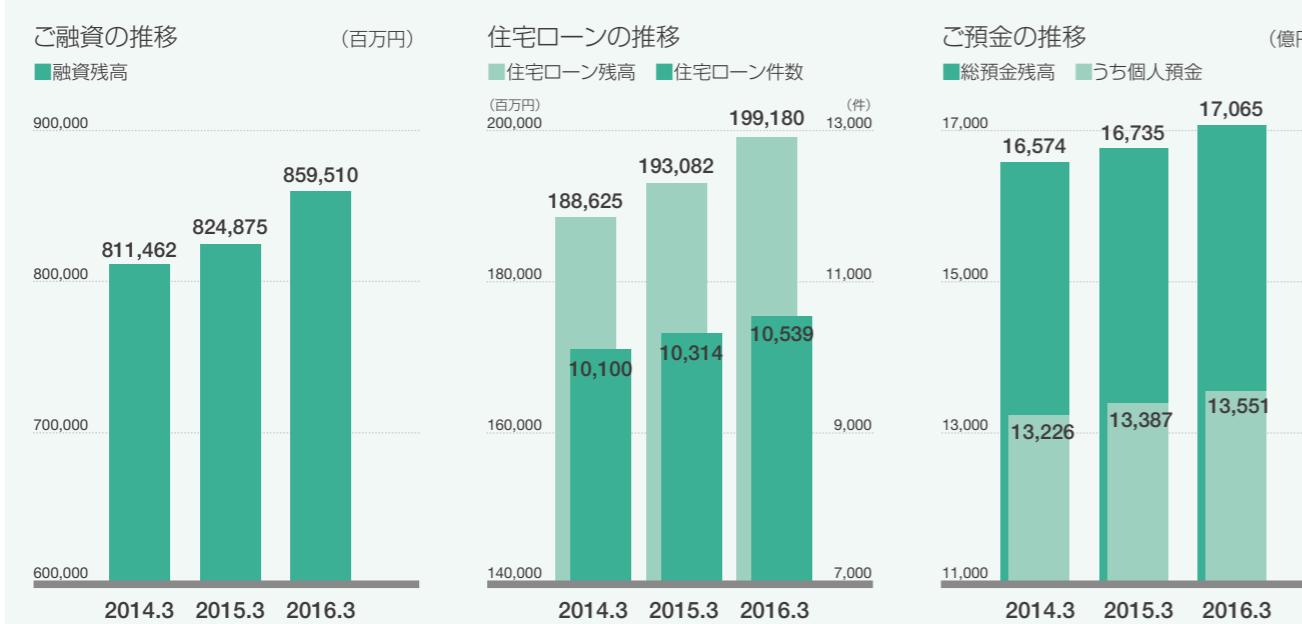
## 外国為替取引のご利用について

中国経済の減速、原油価格の下落等の要因から世界経済の先行きは前年にも増して、不透明感が強まってきております。こうした中、多くのお客様からご愛顧を賜り、外国為替取引についておかげさまで3億1,839万ドルのお取扱いとなりました。

また、昨年2015年4月には監督官庁の認可を取得し、会員等の外国子会社へ直接融資を行えるようになり、外国現地法人向けのご融資の方法が増えました。今後も外国為替取引を通じてお客様にとって付加価値の高いお手伝いができるよう努めてまいります。

## 個人預かり資産が堅調に推移

「個人向け国債」の販売を行い33億円の公共債のお取扱いを致しました。金融商品の多様化が進む中、安全性が高い個人年金保険や終身保険をご案内し、多くのお客様からご契約をいただくことができました。今後ともお客様の状況に応じた適切な勧説、販売を厳守するとともに、お客様に安心してお取引いただける態勢整備にも努めてまいります。



# 自己資本比率は 11.15%になりました

## 自己資本比率は11.15%

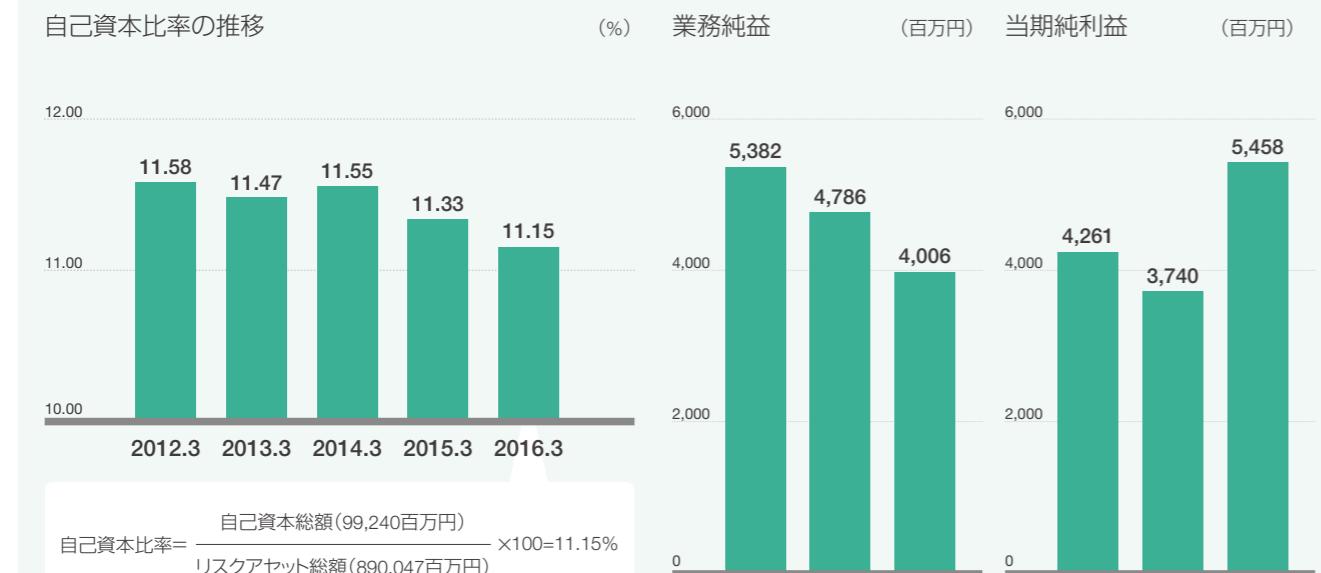
金融機関の堅実性および安定性を測る経営指標の一つである「自己資本比率」は11.15%となりました。今年度も着実に自己資本を積上げ、十分な安定性を確保しております。

なお、国内で営業する信用金庫に必要とされる自己資本比率は「4%」ですが、当金庫はその基準を上回っております。

## 当期純利益は54億円

地域の皆様の資金需要に積極的にお応えし、業容面では順調に推移しました。しかしながら、マイナス金利政策による市場金利の一段の低下や金融機関同士の競合により貸出金利回りは低下し、貸出金利息収入は減少しました。

一方で、不動産市況の改善に伴い貸倒引当金の戻入等の発生により、経常利益は67億円、当期純利益は54億円を計上することができ、自己資本はより充実致しました。



**第95期 事業年度業務報告**

## 事業の概況

### 事業方針

当金庫は、創業の精神である『相互扶助』『非営利』を経営の中心に据えて、会員の皆様や、地域のお客様に徹底的にお役に立つことを標榜しております。今後とも急成長を求めず、着実な成長と発展を旨とする「年輪経営」に徹してまいります。また「喜ばれることに喜びを」をモットーにより多くのお客様から「取引して本当に良かった」とおっしゃっていただけるようユニークなサービスにも積極的に対応し、役職員一丸となって全力で取組んでまいります。

### 金融経済環境

我が国の経済は、為替や株価が一定程度に推移したことや、原油安等に支えられ、大手企業を中心に業況の改善が見られるとともに、不動産を中心とした消費マインドも回復の兆しを見せております。一方、消費税の更なる増税が控えていることや、資源価格の下落から資源国を中心とする国々に景気の減速が見られ、我が国の景気の持続性には不透明感が残ります。

また、地域経済に目を向けてみると、少子高齢化や国内産業の空洞化という構造上の問題を内包しており、マイナス金利等の施策が行なわれてますが、「物価の持続的な上昇」「賃金の増加」「個人消費の拡大」といった政策が目標とする景気循環となるには、引き続き時間を要するものと見られます。

今後とも、大手企業から地域社会に成長戦略や経済政策等の効果を波及させ、地域経済の活性化と発展を通して日本経済の持続的な底上げを図っていくことが求められています。

### 事業の展望

当金庫は、金融面のみならず『お客様の本業サポートでお役に立つ信用金庫』を目指して、様々な課題解決機能の充実を図っております。昨今においては、政策や社会の構造変化に合わせ各種法制度等の変更も頻繁に行われており、地域経済の主体である事業者の皆様の抱える課題は、広範に及んでいます。当金庫はそれらの課題に対し、地域行政・公的支援機関及び士業団体を中心とした外部専門家等との連携を一層強化し、地域社会にお役に立つコンサルティング機能の充実を図ってまいります。また、どうでも安心して当金庫をご利用いただけるような商品・サービスのご提供に加え、店頭のバリアフリー化を図り、地域の幅広い世代の皆様から最初にお声を掛けていただける信用金庫を目指し全力で取組んでまいります。

### 当金庫が対処すべき課題

当金庫はお客様が心から安心してお取引いただけるように「コンプライアンスの徹底」を経営の最重要事項として位置づけ、全役職員のコンプライアンス意識の醸成並びに経営管理態勢、内部監査態勢、事務管理態勢を中心に引き続き強化を図ってまいります。また、巧妙化する金融犯罪や金融サービスの不正利用の防止についても、関係省庁との連携・適切な態勢の構築によりお客様からのご信頼にお応えしてまいります。

### 業績

#### 預金

地域のお客様から多くのご支持をいただいた結果、総預金残高は1兆7,065億円となり、期中329億円増加いたしました。

また、当金庫を受取口座としていただいている年金受給件数は期中で1,591件増加し98,400件となりました。これに伴う年金の年間振込総額は900億円を上回っており、5,826億円を超えるご契約をいただいております。懸賞金付定期預金「夏祭り・初夢」とともに、当金庫の安定的な預金の増加に結びついております。

#### 融資

地域のお客様の資金ニーズにきめ細かく対応させていただき、事業性融資及び住宅ローンを中心に、融資残高は8,595億円と期中346億円増加いたしました。

なかでも、個人のお客様への住宅ローンは特別金利の商品を引き続きご提供しており、期中60億円の増加となりました。

また、本業サポートとして地域事業者が抱える高度・専門的な課題解決や、政府補助金活用のお手伝いなど、お客様の立場に立って総合的かつ積極的に対応させていただくとともに、お借入条件等の変更のご相談にも、真摯にかつ迅速に対応させていただいております。

#### 為替

取扱件数は501万件、取扱金額は2兆8,434億円と、前期比では件数は1.44%増加、金額でも2.06%増加いたしました。今後もインターネットバンキング等の利用促進により為替処理の利便性向上に努めてまいります。

#### 外国為替

中国経済の減速、原油価格の下落等の要因から世界経済の先行きは、前年にも増して、ますます不透明感が強まってきております。

こうした中におきましても、当金庫は多くのお客様からご愛顧を賜り、おかげさまで318百万ドルを超えるお取扱いをさせていただきました。

今後も外国為替取引を通じてお客様にとって付加価値の高いお手伝いが出来るよう努めてまいります。

#### 証券業務

「個人向け国債」の販売を33億円を行い、お客様の資産運用のお手伝いをさせていただきました。

今後も地域金融機関として地元のお役に立ち、お客様がいつでも安心して資産運用のご相談をいただけるよう、職員の資質向上に努めてまいります。

#### 損益

地域の皆様の資金需要に積極的に対応させていただき、業容面では順調に推移しました。しかしながら、マイナス金利政策による市場金利の一段の低下や金融機関同士の競合により貸出金利回りは低下し、貸出金利息収入は減少となりました。

一方で、不動産市況の改善に伴い貸倒引当金の戻入等の発生により、経常利益は67億円、当期純利益は54億円を計上させていただくことができ、自己資本はより充実いたしました。

## 貸借対照表

資産の部	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
現金	12,655	10,684	13,595
預け金	493,323	530,773	539,322
コールローン	360	—	—
商品有価証券	11	10	—
商品地方債	11	10	—
有価証券	441,763	420,080	397,285
国債	100,689	91,330	103,224
地方債	43,670	39,535	45,185
社債	260,419	223,724	179,844
株式	2,057	2,522	2,455
その他の証券	34,926	62,966	66,574
貸出金	811,462	824,875	859,510
割引手形	20,448	19,115	17,767
手形貸付	21,932	22,463	30,088
証書貸付	758,835	773,515	802,116
当座貸越	10,246	9,780	9,538
外国為替	1,329	1,494	1,538
外国他店預け	1,307	1,456	1,442
買入外国為替	6	20	4
取立外国為替	16	17	91
その他資産	14,330	8,124	10,832
未決済為替貸	403	336	365
信金中金出資金	5,104	5,104	7,834
前払費用	6,087	257	267
未収収益	2,456	2,026	1,667
金融派生商品	0	4	182
その他の資産	277	395	515
有形固定資産	18,435	17,936	17,005
建物	3,499	3,485	3,109
土地	13,499	13,224	12,684
リース資産	631	615	608
建設仮勘定	186	—	—
その他の有形固定資産	618	610	603
無形固定資産	2,943	2,789	2,633
ソフトウェア	88	57	27
リース資産	130	78	168
その他の無形固定資産	2,725	2,653	2,437
前払年金費用	—	5,489	8,827
債務保証見返	631	408	324
貸倒引当金	△9,525	△8,311	△6,008
(うち個別貸倒引当金)	(△8,133)	(△7,162)	(△5,057)
資産の部合計	1,787,721	1,814,356	1,844,866

(単位:百万円)

(単位:百万円)

負債の部	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
預金積金	1,657,469	1,673,596	1,706,548
当座預金	46,936	46,619	48,233
普通預金	577,450	614,653	638,738
貯蓄預金	19,022	19,403	19,162
通知預金	564	1,059	698
定期預金	960,787	937,784	947,114
定期積金	38,276	40,396	39,469
その他の預金	14,431	13,679	13,132
借用金	11,409	11,516	10,215
借入金	11,409	11,516	10,215
コールマネー	5,043	9,853	—
外国為替	33	18	0
売渡外国為替	23	16	0
未払外国為替	10	2	—
その他負債	7,017	6,474	6,503
未決済為替借	601	568	615
未払費用	1,570	1,224	1,210
給付補償備金	31	25	21
未払法人税等	966	857	1,267
前受収益	455	443	483
払戻未済金	9	8	10
職員預り金	1,158	1,149	1,085
金融派生商品	748	478	321
リース債務	763	703	795
その他の負債	711	1,014	691
賞与引当金	660	705	672
役員賞与引当金	22	18	18
役員退職慰労引当金	282	298	335
その他の引当金	377	408	422
繰延税金負債	1,125	2,086	4,044
再評価に係る繰延税金負債	2,199	2,187	2,187
債務保証	631	408	324
負債の部合計	1,686,271	1,707,575	1,731,273
純資産の部	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
出資金	2,874	2,873	2,871
普通出資金	2,874	2,873	2,871
利益剰余金	88,823	91,572	96,451
利益準備金	2,890	2,890	2,890
その他利益剰余金	85,932	88,681	93,560
特別積立金	77,000	81,000	84,000
当期末処分剰余金	8,932	7,681	9,560
処分未済持分	△3	△3	△9
会員勘定合計	91,694	94,442	99,312
その他有価証券評価差額金	5,213	7,700	9,119
繰延ヘッジ損益	△279	△153	△96
土地再評価差額金	4,821	4,792	5,257
評価・換算差額等合計	9,755	12,338	14,280
純資産の部合計	101,450	106,781	113,593
負債及び純資産の部合計	1,787,721	1,814,356	1,844,866

(単位:百万円)

## 95期 貸借対照表注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式、ETF及び投資信託（不動産投資信託（私募）を除く）については決算月1ヶ月平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行なっております。また時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。  
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年  
動産 2年～30年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、2015年7月より年金制度を一部確定拠出年金に変更しております。給付率の引下げ等により、当事業年度の人事費は119百万円減少しております。また、確定拠出年金への一部移行及び制度変更により、当事業年度の人事費は128百万円減少、特別利益は2,098百万円増加しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、退職給付債務等の計算基礎となる各項目の概要は以下のとおりであります。

過去勤務費用 定額法（13年）により損益処理 \*

数理計算上の差異 定率法（28%）により損益処理 \*

退職給付債務の計算に使用した割引率 0.38%

\*発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数での処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合

設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額320百万円を当事業年度の退職給付費用として処理しております。当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

①年金資産の額	1,659,830 百万円
②年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,824,563 百万円
差引額（①-②）	△164,732 百万円

(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成27年3月分） 0.64%

(3)補足説明

・過去勤務債務残高	247,567 百万円（平成27年3月31日現在）
・別途積立金	82,834 百万円（平成27年3月31日現在）
・本制度における過去勤務債務の償却方法	期間19年0ヶ月の元利均等定率償却

・特別掛金の当事業年度の費用処理額	124 百万円
特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. その他の引当金に計上している睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. その他の引当金に計上している責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を直接結び付けて判定しております。

ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は134百万円であります。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する

金銭債権総額 ..... 0 百万円

19. 子会社の株式総額 ..... 50 百万円

20. 子会社に対する金銭債権総額 ..... 1,302 百万円

21. 子会社に対する金銭債務総額 ..... 739 百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 15,602 百万円

23. 有形固定資産の圧縮記帳額 ..... 3,371 百万円

24. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、電子計算機等及び営業用車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は650百万円、延滞債権額は49,007百万円及び貸出条件緩和債権額は1,372百万円であり、合計額は51,030百万円であります。

なお、上記金額は担保及び保証によってカバーされている金額を差引く前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為

替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,771百万円であります。

27. 担保に供している資産 有価証券 ..... 額面 30,000 百万円  
預け金 ..... 6,000 百万円

担保資産に対応する債務 借用金 ..... 10,215 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金30,000百万円を差し入れております。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成10年3月31日付をもって事業用土地について不動産鑑定士の鑑定により再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,556百万円であります。

なお、当該事業用土地の当事業年度末における時価は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 ..... 19,848 円 9 銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務、市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

一部の固定金利貸出金については、借入金及び金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。

有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクがあります。但し、外貨建有価証券については、当金庫ではお客様からお預かりした外貨預金及び外貨調達資金により投資を行っているため、為替の変動リスクは負っておりません。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがあります。また、資産と負債の金利更改時期が異なっていることにより、金利変動リスクを内包しております。

当金庫では、デリバティブ取引においてALMの一環で金利スワップ取引を行っております。これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸付金に関わる金利の変動リスクに対応しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理基本方針のもと、信用リスクに関する管理諸規程を定め、統一的な運営を実施、徹底できるようにしております。実際の管理にあたっては、一般のお客様への融資に伴うものと、市場運用取引に付随するものとに大別して、信用リスクの管理を行っております。融資については、個々の融資判断に際し、お客様の財務内容や信用状況または経営姿勢等を総合的に勘案してリスク評価を行っております。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかを判断し、融資業務運営を行っております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに事後の管理としては、リスク管理部及び融資部が定期信用調査制度のもと、財務状況や信用状況等の情報を定期的・継続的に入

手し管理しております。

市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用規程に基づき、発行体または取引の相手方毎に適格格付機関の格付等を参照するとともにクレジットラインを設定し、リスク量を勘案した運用を行っております。有価証券の発行体や取引の相手方に関しては、総合資本部において信用情報や有価証券の時価の把握を定期的に行なっております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理基本方針のもと金利リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。

金利リスク管理については、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定（預金や融資を含めた金庫全体の資産・負債）の金利リスクを算出するとともに、専門機関としてALM委員会を設置し、金利リスク量の状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行い、リスク管理をしております。またこれらの状況は、定期的に経営陣に報告を行っております。

なお当金庫では、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

為替の変動リスクを伴う投資に関しては、投資限度額を設定し、日次で時価やリスク量（VaR）を把握してリスク管理を行っております。外貨建有価証券業務においては、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、内外金利差等に基づき管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

保有株式等の価格変動リスクについては、金利リスク・為替リスクと同様にリスク限度額を設定し、日次またはリアルタイムで時価やリスク量（感度度やVaR）を把握してリスク管理を行っております。

その状況は日次及び月次で経営陣に報告を行っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、金利スワップは日次で時価を把握するとともに、定期的に取引の相手方の信用リスクを把握し、リスク管理を行っております。

その状況は定期的に経営陣に報告を行っております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、及び「預け金」の市場リスク量をVaRにより日次または月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の市場部門における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で10,026百万円です。

なお当金庫ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しております。通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」「借入金」「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債について「保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を

年度現在「金利以外のすべてのリスクが一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価または経済価値」は、4,910百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また金利の合理的な予想変動幅として「保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を利用してますが、想定を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段を多様化し、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

### 31. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	539,322百万円	540,239百万円	917百万円
(2)有価証券			
その他有価証券	396,974	396,974	-
(3)貸出金(*1)	859,510		
貸倒引当金(*2)	△5,828		
	853,681	863,616	9,935
金融資産計	1,795,806百万円	1,806,659百万円	10,852百万円
(1)預金積金(*1)	1,706,548百万円	1,707,055百万円	506百万円
(2)借用金(*1)	10,215	10,393	178
金融負債計	1,716,763百万円	1,717,448百万円	685百万円
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)百万円	(5)百万円	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(134)	(134)	-
デリバティブ取引計	(139)百万円	(139)百万円	-

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR,Swap金利)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。ただし市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

##### (2)有価証券

株式、ETF及び投資信託(不動産投資信託(私募)を除く)については決算日前1ヶ月の市場価格の平均、債券及び不動産投資信託(私募)については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格又は取得価額によっております。

##### (3)貸出金

貸出金は以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)以下「貸出金計上額」という)。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③①以外のうち、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額。ただし市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

#### 金融負債

##### (1)預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して新規に預金を受け入れる際に使用する利率の決算日前6ヶ月間平均を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

##### (2)借用金

借用金はすべて固定金利であり、それらは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR,Swap金利)で割り引いて現在価値を算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。ただし、市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

なお、残存期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引(\*3)

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨先物)であり、時価の算定の方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	50 百万円
非上場株式(*1)	261
組合出資金(*2)	7,839
合計	8,150 百万円

(\*1) 子会社株式及び非上場株式においては、市場価格がないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とおりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とおりません。

### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	216,000百万円	202,000百万円	73,000百万円	9,000百万円
有価証券	46,786	199,206	111,332	24,826
その他有価証券のうち				
満期のあるもの	46,786	199,206	111,332	24,826
貸出金(*)	155,547	269,809	176,588	241,057
合計	418,333百万円	671,016百万円	360,920百万円	274,884百万円

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

### (注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	944,589百万円	35,984百万円	3百万円	414百万円
借用金	6,440	3,775	-	-
コールマネー	-	-	-	-
合計	951,029百万円	39,759百万円	3百万円	414百万円

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

売買目的有価証券は該当ありません。

満期保有目的の債券は該当ありません。

子会社株式で時価のあるものは該当ありません。

### その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が	株式	1,828百万円	875百万円	953百万円
取得原価を超えるもの	債券	321,330	310,263	11,066
	国債	103,224	95,733	7,490
	地方債	45,185	43,530	1,655
	社債	172,919	170,999	1,920
	その他	41,941	40,773	1,168
合計	小計	365,100百万円	351,911百万円	13,189百万円
貸借対照表計上額が	株式	315百万円	317百万円	△2百万円
取得原価を超えないもの	債券	6,924	6,964	△39
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	6,924	6,964	△39
	その他	24,633	25,177	△544
合計	小計	31,873百万円	32,459百万円	△585百万円
	合計	396,974百万円	384,371百万円	12,602百万円

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0百万円	0百万円	-百万円
債券	6,612	52	-
国債	508	12	-
地方債	2,397	24	-
社債	3,706	15	-
その他	19,821	699	362
合計	26,434百万円	752百万円	362百万円

34. 当座貸越契約は、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は15,213百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,745百万円あります。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	1,411百万円





<tbl\_r cells

## 損益計算書

(単位:百万円)

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
<b>経常収益</b>	<b>26,191</b>	<b>25,314</b>	<b>25,473</b>
資金運用収益	21,489	20,848	20,362
貸出金利息	15,445	14,715	14,289
預け金利息	1,598	1,509	1,469
コールローン利息	3	0	0
有価証券利息配当金	3,835	4,063	4,075
その他の受入利息	605	558	528
<b>役務取引等収益</b>	<b>2,606</b>	<b>2,480</b>	<b>2,455</b>
受入為替手数料	1,205	1,177	1,173
その他の役務収益	1,401	1,302	1,281
<b>その他業務収益</b>	<b>995</b>	<b>1,398</b>	<b>433</b>
外国為替売買益	111	90	25
商品有価証券売買益	0	—	—
国債等債券売却益	468	870	82
国債等債券償還益	22	87	45
金融派生商品収益	3	—	—
その他の業務収益	390	351	280
<b>その他経常収益</b>	<b>1,100</b>	<b>587</b>	<b>2,221</b>
貸倒引当金戻入益	—	231	1,849
償却債権取立益	0	0	0
株式等売却益	832	116	58
その他の経常収益	268	239	313
<b>経常費用</b>	<b>20,503</b>	<b>19,779</b>	<b>18,769</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,168</b>	<b>1,063</b>	<b>904</b>
預金利息	826	706	673
給付補填備金繰入額	20	16	14
借用金利息	114	114	103
コールマネー利息	6	43	10
金利スワップ支払利息	195	176	96
その他の支払利息	5	5	5
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,240</b>	<b>1,270</b>	<b>1,277</b>
支払為替手数料	523	532	538
その他の役務費用	717	737	739
<b>その他業務費用</b>	<b>21</b>	<b>85</b>	<b>385</b>
商品有価証券売買損	—	0	0
国債等債券売却損	0	71	21
国債等債券償還損	18	—	329
金融派生商品費用	—	9	26
その他の業務費用	2	4	8
<b>経費</b>	<b>17,354</b>	<b>17,005</b>	<b>15,851</b>
人件費	11,202	10,638	9,889
物件費	5,742	5,789	5,381
税金	409	577	580
<b>その他経常費用</b>	<b>718</b>	<b>355</b>	<b>350</b>
貸倒引当金繰入額	70	—	—
貸出金償却	74	3	3
株式等売却損	257	—	11
その他の経常費用	315	351	335
<b>経常利益</b>	<b>5,688</b>	<b>5,535</b>	<b>6,703</b>

(単位:百万円)

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
<b>特別利益</b>	—	6	2,102
固定資産処分益	—	6	3
その他の特別利益	—	—	2,098
<b>特別損失</b>	<b>66</b>	<b>384</b>	<b>628</b>
固定資産処分損	0	4	283
減損損失	65	380	335
その他の特別損失	0	—	9
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,622</b>	<b>5,156</b>	<b>8,177</b>
法人税、住民税及び事業税	941	1,047	1,510
法人税等調整額	418	369	1,208
法人税等合計	1,360	1,416	2,719
当期純利益	4,261	3,740	5,458
繰越金(当期首残高)	4,779	4,789	4,566
会計方針の変更による累積的影響額	—	△877	—
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	—	3,912	—
土地再評価差額金取崩額	△108	28	△464
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>8,932</b>	<b>7,681</b>	<b>9,560</b>

## 95期 損益計算書注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 82 百万円  
子会社との取引による費用総額 397 百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 948 円 56銭
- 当金庫は、減損損失の測定にあたり管理会計上最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落などにより以下の資産グループ5ヶ所の簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額335百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。  
回収可能価額は、営業用店舗については使用価値により算定しております。

場所	主な用途	種類
東京都中野区	営業用店舗	建物、附属設備等
東京都板橋区	営業用店舗	建物、附属設備等
埼玉県川口市(2店舗)	営業用店舗	建物、附属設備等
埼玉県さいたま市	営業用店舗	建物、附属設備等

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>8,932,931,411</b>	<b>7,681,376,244</b>	<b>9,560,131,450</b>
<b>計</b>	<b>8,932,931,411</b>	<b>7,681,376,244</b>	<b>9,560,131,450</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>4,143,452,572</b>	<b>3,114,852,015</b>	<b>5,114,634,997</b>
出資に対する配当金	143,452,572	114,852,015	114,634,997
(配当率)	(5.0%)	(4.0%)	(4.0%)
特別積立金	4,000,000,000	3,000,000,000	5,000,000,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>4,789,478,839</b>	<b>4,566,524,229</b>	<b>4,445,496,453</b>

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2015年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2016年6月30日

巣鴨信用金庫

理事長 田村 和久

## 主要勘定の推移

	(単位:百万円)				
	91期(2012年3月末)	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
総資産額	1,703,692	1,747,057	1,787,721	1,814,356	1,844,866
純資産額	90,398	97,205	101,450	106,781	113,593
預金積金残高	1,594,134	1,630,169	1,657,469	1,673,596	1,706,548
貸出金残高	788,826	795,957	811,462	824,875	859,510
有価証券残高	412,675	434,587	441,763	420,080	397,285
出資額	2,885	2,874	2,874	2,873	2,871
出資総口数(千口)	5,770	5,748	5,749	5,746	5,742
会員数(人)	70,264	70,122	70,312	70,300	70,297
出資に対する配当金(出資1口当たり円)	25	25	25	20	20
役員数(人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数(人)	10	10	10	10	10
職員数(人)	1,229	1,207	1,189	1,178	1,154
単体自己資本比率	11.58%	11.47%	11.55%	11.33%	11.15%

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 収益の推移

	(単位:百万円)				
	91期(2012年3月末)	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
経常収益	27,718	26,030	26,191	25,314	25,473
業務純益	6,134	4,856	5,382	4,786	4,006
経常利益	2,774	4,017	5,688	5,535	6,703
当期純利益	1,743	2,913	4,261	3,740	5,458

## 業務粗利益

	(単位:百万円)				
	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)		
資金運用収支	20,320	19,784	19,458		
資金運用収益	21,489	20,848	20,362		
資金調達費用	1,168	1,063	904		
役務取引等収支	1,366	1,209	1,177		
役務取引等収益	2,606	2,480	2,455		
役務取引等費用	1,240	1,270	1,277		
その他業務収支	973	1,313	47		
その他業務収益	995	1,398	433		
その他業務費用	21	85	385		
業務粗利益	22,660	22,308	20,683		
業務粗利益率	1.30%	1.25%	1.15%		

業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## 資金運用収支の内訳

	(単位:平均残高・利息:百万円、利回り:%)				
	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)	95期(2016年3月期)		
資金運用勘定	平均残高	1,733,568	1,771,118	1,783,630	
	利息	21,489	20,848	20,362	
	利回り	1.23	1.17	1.14	
うち貸出金	平均残高	792,669	805,666	837,692	
	利息	15,445	14,715	14,289	
	利回り	1.94	1.82	1.70	
うち預け金	平均残高	497,933	523,188	541,373	
	利息	1,598	1,509	1,469	
	利回り	0.32	0.28	0.27	
うちコールローン	平均残高	3,582	270	135	
	利息	3	0	0	
	利回り	0.09	0.14	0.12	
うち商品有価証券	平均残高	13	11	9	
	利息	0	0	0	
	利回り	0.75	0.76	0.75	
うち有価証券	平均残高	433,774	434,921	396,192	
	利息	3,835	4,063	4,075	
	利回り	0.88	0.93	1.02	
資金調達勘定	平均残高	1,660,654	1,697,084	1,707,471	
	利息	1,168	1,063	904	
	利回り	0.07	0.06	0.05	
うち預金積金	平均残高	1,648,021	1,676,011	1,694,189	
	利息	846	723	687	
	利回り	0.05	0.04	0.04	
うち借用金	平均残高	10,064	11,578	10,532	
	利息	114	114	103	
	利回り	1.14	0.98	0.98	
うちコールマネー	平均残高	1,393	8,311	1,595	
	利息	6	43	10	
	利回り	0.43	0.52	0.68	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(93期2,012百万円、94期2,267百万円、95期2,456百万円)を控除して表示しております。

## 利鞘

	(単位:%)				
	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)	95期(2016年3月期)		
資金運用利回り	1.23	1.17	1.14		
資金調達原価率	1.11	1.09	1.02		
総資金利鞘	0.12	0.08	0.11		

## 受取利息及び支払利息の増減

	(単位:百万円)				
	94期(2015年3月期)	95期(2016年3月期)			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減
受取利息	442	△1,082	△640	142	△628
うち貸出金	237	△967	△730	546	△972
うち預け金	72	△161	△88	49	△89
うちコールローン	△4	1	△3	0	0
うち商品有価証券	0	0	0	—	0
うち有価証券	10	217	228	△398	409
支払利息	22	△127	△105	5	△164
うち預金積金	12	△135	△123	7	△42
うち借用金	14	△15	0	△10	0
うちコールマネー	36	1	37	△45	12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## 利益率

	(単位:%)		
--	--------	--	--

## 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
流動性預金	628,139	660,332	693,871
うち有利息預金	542,283	572,948	602,150
定期性預金	1,009,689	1,006,737	991,850
うち固定金利定期預金	972,198	967,802	952,044
うち変動金利定期預金	256	244	254
その他	10,193	8,942	8,468
合計	1,648,021	1,676,011	1,694,189

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
固定金利定期預金	960,533	937,533	946,860
変動金利定期預金	254	250	253
合計	960,787	937,784	947,114

## 貸出金平均残高

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
手形貸付	18,545	19,347	26,027
証書貸付	745,380	758,864	785,328
当座貸越	9,584	9,017	8,805
割引手形	19,158	18,436	17,531
合計	792,669	805,666	837,692

## 貸出金残高

	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
固定金利貸出金	310,478	277,200	249,994
変動金利貸出金	500,984	547,674	609,515
合計	811,462	824,875	859,510

## 貸出金業種別内訳

	93期(2014年3月末)			94期(2015年3月末)			95期(2016年3月末)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	3,262	77,620	(9.56)	3,044	74,220	(8.99)	2,833	72,639	(8.45)
農業、林業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
漁業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
建設業	3,459	66,539	(8.19)	3,378	63,357	(7.68)	3,287	63,024	(7.33)
電気、ガス・熱供給、水道業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
情報通信業	667	10,401	(1.28)	651	9,899	(1.20)	628	9,402	(1.09)
運輸業、郵便業	474	12,623	(1.55)	456	11,906	(1.44)	450	12,438	(1.44)
卸売業	1,468	42,457	(5.23)	1,417	41,442	(5.02)	1,389	41,320	(4.80)
小売業	1,342	20,680	(2.54)	1,318	19,901	(2.41)	1,260	19,387	(2.25)
金融業、保険業	43	4,942	(0.60)	47	5,153	(0.62)	43	5,386	(0.62)
不動産業	2,772	223,109	(27.49)	2,955	243,848	(29.56)	3,147	274,545	(31.94)
物品貿易業	44	2,767	(0.34)	39	2,699	(0.32)	43	2,745	(0.31)
学術研究、専門・技術サービス業	886	13,570	(1.67)	832	13,364	(1.62)	844	12,811	(1.49)
宿泊業	37	7,494	(0.92)	38	7,532	(0.91)	38	8,146	(0.94)
飲食業	978	10,710	(1.31)	909	10,467	(1.26)	898	11,056	(1.28)
生活関連サービス業、娯楽業	532	7,892	(0.97)	506	8,466	(1.02)	508	8,130	(0.94)
教育・学習支援業	131	3,244	(0.39)	135	3,604	(0.43)	133	3,263	(0.37)
医療・福祉	422	7,760	(0.95)	425	7,047	(0.85)	438	8,214	(0.95)
その他のサービス	1,167	20,372	(2.51)	1,150	20,749	(2.51)	1,030	20,612	(2.39)
小計	17,684	532,187	(65.58)	17,300	543,661	(65.90)	16,969	573,124	(66.68)
地方公共団体	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
個人 (住宅、消費、納税資金等)	25,142	279,275	(34.41)	24,513	281,213	(34.09)	23,884	286,385	(33.31)
合計	42,826	811,462	(100.00)	41,813	824,875	(100.00)	40,853	859,510	(100.00)

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

	93期(2014年3月末)		94期(2015年3月末)	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)
設備資金	514,390	(63.39)	540,770	(65.55)
運転資金	297,072	(36.60)	284,105	(34.44)
合計	811,462	(100.00)	824,875	(100.00)

## 住宅ローン・消費者ローン

	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
住宅ローン	188,625	193,082	199,180
消費者ローン	3,851	3,841	6,846

## 貸出金担保別内訳

	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
当金庫預金積金	10,863	10,736	11,123
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	416,557	434,586	465,930
その他	48	342	514
小計	427,469	445,665	477,568
信用保証協会・信用保険	309,570	304,499	302,462
保証	24,529	22,419	20,392
信用	49,892	52,291	59,086
合計	811,462	824,875	859,510

## 債務保証見返の担保別内訳

	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)






</tbl

## 商品有価証券の種類別平均残高

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
商品有価証券	13	11	9
商品国債	2	0	—
商品地方債	11	10	9

## 保有有価証券平均残高

	93期(2013.4.1~2014.3.31)	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)
国債	112,680	94,962	90,094
地方債	40,026	42,636	42,320
社債	250,912	246,890	200,525
株式	1,397	1,315	1,409
外国証券	23,381	32,662	32,678
その他の証券	5,375	16,453	29,164
合計	433,774	434,921	396,192

## 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券		(単位:百万円)					
		94期(2015年3月末)		95期(2016年3月末)			
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額		
売買目的有価証券		10	0	—	—	—	—

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

2015年3月末及び2016年3月末現在において、満期保有目的の債券で時価のあるものについては開示項目に該当するものはありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)							
		94期(2015年3月末)		95期(2016年3月末)			
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,211	875	1,336	1,828	875	953
	債券	339,340	331,748	7,592	321,330	310,263	11,066
	国債	91,330	86,857	4,473	103,224	95,733	7,490
	地方債	39,535	38,290	1,245	45,185	43,530	1,655
	社債等	208,474	206,600	1,873	172,919	170,999	1,920
	その他	55,141	53,508	1,633	41,941	40,773	1,168
小計		396,694	386,131	10,562	365,100	351,911	13,188
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	315	317	△2
	債券	15,250	15,293	△43	6,924	6,964	△39
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債等	15,250	15,293	△43	6,924	6,964	△39
	その他	7,824	7,887	△62	24,633	25,177	△544
小計		23,074	23,181	△106	31,873	32,459	△585
合計		419,769	409,313	10,455	396,974	384,371	12,602

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価より計上したものであります。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

なお、95期においては、上記の評価差額から繰延税金負債3,482百万円を差し引いた額9,119百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

## 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・関連会社株式	50	50
その他有価証券	261	261
非上場株式	261	261

## 5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	94期(2015年3月末)						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国債	—	6,322	15,883	28,312	27,063	13,749	—
地方債	902	2,608	8,216	18,270	9,537	—	—
社債	54,426	77,329	59,316	19,834	12,516	—	301
株式	—	—	—	—	—	—	2,472
外国証券	5,555	16,594	10,370	1,510	—	—	34,030
その他の証券	—	650	5,863	303	10,244	—	11,873
95期(2016年3月末)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
	—	6,938	26,708	44,221	529	24,826	—
国債	—	5,263	12,177	15,317	12,421	—	—
地方債	40,639	71,445	44,003	12,769	9,763	—	1,222
社債	—	—	—	—	—	—	2,405
株式	—	—	—	—	—	—	30,412
外国証券	6,141	16,359	6,904	1,007	—	—	—
その他の証券	—	334	9,070	3,734	11,568	—	11,454

## 金銭の信託の時価情報

2015年3月末及び2016年3月末現在において、金銭の信託については開示項目に該当するものはありません。

## デリバティブ取引の状況

## 金利関連取引

(単位:百万円)

	94期(2015年3月末)				95期(2016年3月末)			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭 金利スワップ 受取変動・支払固定	6,775	6,775	△260	△260	6,626	3,123	△170	△170

## 通貨関連取引

(単位:百万円)

	94期(2015年3月末)				95期(2016年3月末)			
契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額			

## リスク管理債権額

区分		94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
破綻先債権額	(A)	721	650
延滞債権額	(B)	56,271	49,007
合計	(C)=(A)+(B)	56,993	49,657
担保・保証額	(D)	47,166	42,034
個別貸倒引当金	(E)	6,798	4,853
実質差引債権額	(F)=(C)-(D)+(E)	3,028	2,769
3ヶ月以上延滞債権額	(G)	—	—
貸出条件緩和債権額	(H)	1,173	1,372
合計	(I)=(G)+(H)	1,173	1,372
担保・保証額	(J)	1,047	1,239
貸倒引当金	(K)	126	132
実質差引債権額	(L)=(I)-(J)+(K)	—	—
実質リスク管理債権額合計	(F)+(L)	3,028	2,769
リスク管理債権保全率	((D)+(E)+(J)+(K))÷((C)+(I))	94.79%	94.57%

(注) 1. 担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 2. 個別貸倒引当金(E)は貸借対照表に記載した金額ではなく、貸出金のうち破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した金額です。  
 3. 貸倒引当金(K)は3ヶ月以上延滞債権額(G)及び貸出条件緩和債権額(H)に対して引当計上した金額です。

## リスク管理債権の開示の基準は、以下の区分により行っております。

## ◆破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更正手続きの開始の申立てがあった債務者  
 ②破産法の規定による破産手続き開始の申立てがあった債務者  
 ③民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別精算の開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引の停止処分を受けた債務者

当金庫のリスク管理債権比率は 5.93% です。

## 金融再生法開示債権額

区分		94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	9,420	7,293
危険債権	(B)	47,688	42,407
合計	(C)=(A)+(B)	57,109	49,700
担保・保証額	(D)	47,230	42,047
個別貸倒引当金	(E)	6,845	4,878
実質差引債権額	(F)=(C)-(D)+(E)	3,033	2,775
要管理債権	(G)	1,173	1,372
担保・保証額	(H)	1,047	1,239
貸倒引当金	(I)	126	132
実質差引債権額	(J)=(G)-(H)+(I)	—	—
未保全額	(K)=(F)+(J)	3,033	2,775
正常債権		767,445	809,214
金融再生法開示債権保全率	((D)+(E)+(H)+(I))÷((C)+(G))	94.79%	94.56%

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下破産更生債権等といいます)です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。  
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

2000年3月より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、金融再生法といいます)」に基づく資産の査定結果を開示することが義務付けられました。

「リスク管理債権額」の開示対象が貸出金のみであるのに対して、「金融再生法開示債権額」では貸出金、国外為替、仮払金、債務保証見返及び貸出金未収利息が対象となっております。

当金庫の金融再生法開示債権比率は 5.93% です。

## 報酬体系

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。その上で、各理事の基本報酬額につきまして役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

## (2) 2015年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	対象役員に対する報酬等	支払総額
(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です。		320百万円
2. 上記の内訳は、「基本報酬」265百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」36百万円となっております。		
なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。		
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。		

## (3) 2015年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2015年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「同等額」は、2015年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
 3. 2015年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

## 自己資本の充実の状況等について(自己資本比率規制の第3の柱における開示項目)

## 1. 自己資本の構成に関する事項

## (1)自己資本調達手段の概要

- ①当金庫の自己資本は、普通出資金(発行主体:巣鴨信用金庫)及び利益剰余金等により構成されております。
- ②当金庫の自己資本の調達手段の概要は次の通りです。
- ・コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額は28億71百万円となっております。
  - ・出資金につきましては、地域の幅広いお客様から拠出いただいております(一人あたりのご出資額は4万円)。
  - なお、その他の調達手段(劣後債の導入等)は使用しておりません。

表1【自己資本の構成】

項目	2014年度	経過措置による不算入額	(単位:百万円)	
			2015年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	94,327		99,198	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,873		2,871	
うち、利益剰余金の額	91,572		96,451	
うち、外部流出予定額(△)	114		114	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,148		950	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,148		950	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,826		2,680	
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>98,302</b>		<b>102,829</b>	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	551	2,207	1,042	1,564
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	551	2,207	1,042	1,564
緑延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	791	3,166	2,545	3,818
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>1,343</b>		<b>3,588</b>	
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額((イ)-(ロ))</b>	<b>(ハ)</b>	<b>96,959</b>		<b>99,240</b>

項目	2014年度	経過措置による不算入額	(単位:百万円)	
			2015年度	経過措置による不算入額
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	812,846		848,722	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△23,070		△12,224	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)	2,207		1,564	
うち、緑延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	3,166		3,818	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△35,424		△25,052	
うち、上記以外に該当するものの額	6,980		7,445	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,376		41,324	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	855,223		890,047	
<b>自己資本比率</b>				
<b>自己資本比率((ハ)/(二))</b>		<b>11.33%</b>		<b>11.15%</b>

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、国内基準のみを取り扱う金融機関に求められている自己資本比率の4%を十分上回っており、経営の健全性、安全性が確保されているものと評価しております。また将来の自己資本の充実につきましては、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策と考えております。

表2【所要自己資本の額】

	2014年度		2015年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>812,846</b>	<b>32,513</b>	<b>848,722</b>	<b>33,948</b>
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	835,860	33,434	<b>860,720</b>	34,428
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	52	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	93	3	80	3
国際開発銀行向け	6	0	7	0
地方公共団体金融機関向け	52	2	131	5
我が国の政府関係機関向け	828	33	687	27
地方三公社向け	68	2	86	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,693	4,627	114,146	4,565
法人等向け	168,280	6,731	166,895	6,675
中小企業等向け及び個人向け	167,228	6,689	172,297	6,891
抵当権付住宅ローン	29,426	1,177	29,574	1,182
不動産取得等事業向け	148,294	5,931	170,894	6,835
3ヶ月以上延滞等	1,156	46	2,674	106
取立未済手形	67	2	73	2
信用保証協会等による保証付	5,929	237	6,271	250
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,929	277	10,549	421
出資等のエクスポージャー	6,929	277	10,549	421
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	191,804	7,672	186,297	7,451
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	59,791	2,391	44,776	1,791
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,104	204	7,834	313
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	126,908	5,076	133,685	5,347
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,353	494	12,828	513
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△35,424	△1,416	△25,052	△1,002
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	55	2	221	8
⑦ 中央清算機関連エクスポージャー	1	0	5	0
口. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	42,376	1,695	41,324	1,652
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	855,223	34,208	890,047	35,601

(注) 1. 「所要自己資本額」はリスク・アセット×4%で算出しております。

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバーランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法＞ 
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

## 3. 信用リスク及び削減手法に関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少しない消滅し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、貸出金をはじめとした資産運用が収益計上の柱であることから、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクの一つであると位置づけています。

### (1)リスク管理の方針

当金庫では信用金庫設立の理念に基づき、地域のお客様へのご融資を第一に、事業を展開しております。今後もこの方針を堅持し、地域の皆様への融資業務を中心にして事業への取組みを行ってまいります。そのため、リスク管理体制の構築においても、近年発達著しい計量手法を参考しつつ、従来の伝統的な地域金融機関に相応しい態勢を継続・強化することに努めてまいります。また実際に、信用リスク管理の方針を決定する上では、以下のポイントを重視しております。

①信用リスクを取扱う上での基本指針の表明に相当する『クレジットポリシー』と、それに基づく各種規則を定めることにより、すべての役職員が、統一的な運営を実施、徹底できるようにします。

②個々の融資判断に際しては、お客様の財務内容や信用状況また経営姿勢などを総合的に勘案してリスク評価を行います。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかを判断し、融資業務運営を行います。

③PDCA (Plan→Do→Check→Actionの好循環形成) の理念のもと、自らの管理態勢をさまざまな角度から見直し、一層の堅確化が図れるように、継続的に確認・改善を行っています。

### (2)リスク管理の手続の概要

実際の管理にあたっては、市場運用取引に付随するものと、一般のお客様へのご融資に伴うものとに大別して、信用リスクの管理を行っています。市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用基準に基づき、適格格付機関の格付を参考するなどして、リスク量を勘案した運用を行っています。

ご融資は新規の貸出から完済まで、時として長期間におよぶケースもあることから、各状況に応じた適切な管理を実施するための態勢を構築しています。

### (3)貸倒引当金の計上基準

厳格な資産査定を行い、その結果(実績)を踏まえて、貸倒引当金の計上を行っています。実際の引当方法は債務者区分に応じて異なっており、正常先・その他要注意先は直近3年間の実績を踏まえて1年分、要管理先・破綻懸念先は3年分に相当する額、実質破綻先・破綻先では未保全額の全額を計上しています。資産査定及び貸倒引当金の計上については、営業店・担当部署による一次査定、リスク管理部による二次査定、監査部・監査法人・監事による監査をそれぞれ実施し、厳格性と正確性を維持しております。

### (4)適格格付機関等

当金庫では、下記エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定するにあたり、金融庁長官が定める適格格付機関等のうち、以下の格付機関等が公表する格付区分を利用してあります。

表3【利用している適格格付機関等】

エクspoージャーの種類	ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
ソブリン並びに金融機関向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)、経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア
法人向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)

## (5) 信用リスク削減手法について

① 貸出金と自金庫預金の相殺・派生商品・レポ形式取引・クレジットデリバティ

当金庫では当期及び前期の自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として貸出金と自金庫預金の相殺、法的に有効なネットティング、クレジット・デリバティブを利用しておりません。

## ② 主要な担保

当金庫が信用リスク削減手法として適用している適格金融資産担保(簡便手法)は預金担保のみです。

預金担保は額面金額を評価額とし、質権を設定しています。手続・管理は、関係法令を踏まえて制定された当金庫融資事務規程に基づき、適切に実施しています。

### ③ 保証人

自己資本比率算定上、信用リスク削減手法として利用する保証は、自己資本比率算定の告示に則り、利用しております。

#### ④ 保証人の信用リスクの集中状況

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中は、以下の通り、個社、同一業種ともに、当金庫のエクスポートジャー全体に占める割合は軽微であることから、問題のない水準と認識しております。

表4【保証人の信用リスクの集中状況】

(单位:百万吨)

集中区分	保証対象エクスポート額
個社	108,027
業種(金融業)	108,817

#### ⑤信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの状況

当金庫が採用した信用リスク削減手法の内訳は以下の通りです

表5【信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーの状況

(单位:百万吨)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
適用エクスポートジャーの額	10,916	11,256	101,264	108,817	—	—

表6【信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高】

(単位:百万円)

地域別	信用リスクエクスポージャー期末残高										
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーランス取引				債券		派生商品 (デリバティブ) 取引		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー		
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	
地域別	国内	1,792,063	1,810,456	1,413,309	1,468,844	366,130	334,335	10,664	5,649	1,958	1,626
	国外	28,169	31,159	12,695	16,262	15,474	13,825	—	—	—	1,071
	合計	1,820,233	1,841,616	1,426,005	1,485,107	381,605	348,161	10,664	5,649	1,958	2,698
業種別	製造業	139,834	123,720	74,712	73,243	64,805	49,990	0	0	315	485
	農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	67,274	66,832	63,272	62,989	3,903	3,802	—	—	98	40
	電気、ガス・熱供給、 水道業	10,526	10,022	—	5	10,526	10,017	—	—	—	—
	情報通信業	15,849	14,823	9,938	9,264	5,902	5,375	—	—	7	184
	運輸業、郵便業	19,849	18,967	11,902	12,435	7,938	6,525	—	—	8	6
	卸売業、小売業	75,814	72,667	61,322	60,890	14,195	11,596	2	9	294	171
	金融業、保険業	667,903	647,741	543,351	554,803	118,890	92,301	5,661	636	—	—
	不動産業	252,997	283,346	243,259	274,309	8,868	8,553	—	—	869	482
	物品貯蔵業	2,700	2,746	2,700	2,673	—	—	—	—	—	72
	学術研究、専門・ 技術サービス業	13,374	12,821	13,330	12,820	—	—	—	1	43	—
	宿泊業	7,533	8,147	7,533	8,147	—	—	—	—	—	—
	飲食業	10,483	11,069	10,475	11,068	—	—	—	—	8	0
	生活関連サービス業、 娯楽業	9,168	8,832	8,464	8,102	701	701	—	—	3	28
	教育、学習支援業	3,604	3,263	3,604	3,263	—	—	—	—	0	0
	医療、福祉	7,048	8,215	7,046	8,215	—	—	—	—	1	—
	その他のサービス	20,776	20,638	20,767	20,594	—	—	—	2	8	42
	国・地方公共団体等	150,874	164,296	—	—	145,874	159,296	5,000	5,000	—	—
	個人	281,577	286,688	281,278	286,576	—	—	—	—	298	111
	その他	63,042	76,774	63,042	75,702	—	—	—	—	—	1,071
	合計	1,820,233	1,841,616	1,426,005	1,485,107	381,605	348,161	10,664	5,649	1,958	2,698
残存期間別	1年以下	187,054	386,731	115,082	333,832	61,365	47,285	10,606	5,613		
	1年超3年以下	549,743	352,393	447,702	253,286	101,999	99,076	41	30		
	3年超5年以下	173,903	168,481	81,709	81,104	92,178	87,372	15	4		
	5年超7年以下	131,950	132,174	66,399	62,376	65,548	69,795	1	1		
	7年超10年以下	229,328	182,454	181,888	160,687	47,440	21,766	—	—		
	10年超	466,566	520,767	453,794	499,102	12,772	21,664	—	—		
	期間の定めの ないもの	81,686	98,614	81,386	97,414	300	1,200	—	—		
	合計	1,820,233	1,841,616	1,427,963	1,487,806	381,605	348,161	10,664	5,649		

(注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 3ヶ月以上延滞エクスポートジャーヤーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジャーヤーです。また、格付け等により150%となるエクスポートジャーヤーも区分されております。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的にはETF、有形・無形固定資産などを計上しています。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表7【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

P.33をご参考ください。

表8【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

	個別貸倒引当金												(単位:百万円)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却			
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	目的使用	その他	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度		
製造業	1,262	899	899	786	346	116	915	783	899	786	0	0		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0		
建設業	282	234	234	165	58	40	224	194	234	165	—	—		
電気、ガス・熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	41	47	47	33	—	—	41	47	47	33	—	—		
運輸業、郵便業	70	40	40	49	8	0	62	39	40	49	—	—		
卸売業、小売業	1,068	835	835	765	47	51	1,020	784	835	765	0	0		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0		
不動産業	4,107	4,004	4,004	2,292	413	146	3,694	3,857	4,004	2,292	—	—		
物品販賣業	36	32	32	30	—	—	36	32	32	30	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	68	64	64	44	12	29	55	34	64	44	0	0		
宿泊業	139	137	137	8	—	—	139	137	137	8	—	—		
飲食業	151	68	68	169	56	7	95	61	68	169	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	50	59	59	35	—	3	50	56	59	35	—	—		
教育、学習支援業	4	4	4	3	—	—	4	4	4	3	0	0		
医療、福祉	1	1	1	9	—	1	1	0	1	9	0	0		
その他のサービス	293	291	291	317	2	4	291	286	291	317	0	1		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	554	440	440	346	38	51	516	388	440	346	2	1		
合計	8,133	7,162	7,162	5,057	983	452	7,150	6,709	7,162	5,057	3	3		

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表9【信用リスクに係るリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額】

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額				(単位:百万円)	
	2014年度		2015年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	—	239,675	—	239,859		
10%	—	78,127	—	80,828		
20%	16,771	577,602	14,039	567,546		
35%	—	84,216	—	84,618		
50%	116,210	1,195	93,089	1,907		
75%	—	261,666	—	270,276		
100%	18,985	424,914	19,659	466,623		
150%	—	476	—	1,701		
250%	—	300	—	1,208		
合計	1,820,143		1,841,358			

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品(デリバティブ)取引とは、既存の金融商品(株式・債券・為替)から派生してできた先物・オプション・スワップ取引などの取引の総称です。派生商品により、有価証券、通貨、株式、商品、金利などの伝統的な金融取引から発生する相場変動によるリスクを回避することができる一方で、取引相手が支払い不能となることで損失を被るなどのリスクがあります。長期決済期間取引は、約定日から有価証券等及び対価の受渡し、決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいます。長期決済期間取引に該当するものはありません。

## (1)リスク管理の方針

当金庫の派生商品取引は、お客様の外国為替取引等に係る外国通貨先物取引とそのカバー取引や長期固定金利融資の金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引及び、当金庫の有価証券関連取引を限定的に取扱っており、その与信相当額等は下記の表のとおりとなっております。

## (2)リスク管理の手続きの概要

これらの取引に対するリスク管理方法は、お客様との取引に関しては実需を確認して取扱っており、市場関連取引については定期的に時価評価を行うとともに信用リスクについても一般的な評価方法(カレント・エクspoージャー方式)により把握し、その内容等を経営陣に対して報告するなど、適正なリスク管理に努めています。

表10【派生商品の与信相当額等】

	2014年度	2015年度
与信相当額の算出に用いる方法	カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式
グロス再構築コストの額	4	111
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差引いた額	—	—

(注) 1. 「グロス再構築コストの額」とは、個々の契約における時価評価額の合計です。(時価がマイナスの契約を除く)

2. 「グロスのアドオン」とは、ネットティングが認められない場合に、(想定)元本に個々の取引に応じた掛目を掛け算出した額をいいます。

表11【担保勘案後の与信相当額の内訳】

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
外国為替関連取引	115	667	115	667
金利関連取引	58	36	58	36
派生商品取引合計	174	703	174	703

## 5. 証券化エクspoージャーに関する事項

証券化とは、金融機関等が保有するローン債権等を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。証券化エクspoージャーには、原資産の当初保有者(オリジネーター)として生ずるものと、証券化商品への投資として生ずるものに分類されますが、当金庫において該当する取引はなく、また保有の方針はありません。

## 6. 出資等エクスポートに関する事項

当金庫の出資等エクスポートには、業界団体である信金中央金庫への出資、子会社株式等に加え、資産運用として保有しております上場株式・非上場株式・投資信託等に含まれる株式等が該当します。

### リスク管理の方針及び手続きの概要

資産運用としての株式は、債券投資との相関が低く、運用資産のリスク分散効果が期待でき、市場関連リスクの低減と安定した配当収益並びに中長期的な値上がり収益の獲得を意図し、保有しております。株式等の運用リスクについては、当金庫の「市場リスク管理方針」・「市場リスク管理規程」に基づき「運用規程」を定めてリスク管理を行っております。

また、上記規程等に従い、出資等エクスポートに係るリスクをほかの市場関連リスクと合わせて経営体力(自己資本)の一定範囲に留めることとし、期初に理事会において具体的な運用計画及びリスク限度額等を設定し、期中にも適時見直しております。

リスク量の計測・管理では、リアルタイムまたは日次で時価評価を行い、評価損益の状況を把握するとともに、一定割合の株価下落の影響並びにVaR(バリュー・アット・リスク)により、日次でリスク量を計測し、管理を行っております。

管理態勢では、担当部においてフロント部門とバック部門を置き、部内にミドル担当者を配置するとともにリスク統括担当部署が、適時モニタリングを行うなど、牽制機能を確保しております。

経営陣に対しては運用並びにリスク管理の状況について月次で報告を行っており、緊急時の報告、対応方法なども定めております。

非上場株式並びに子会社株式、信金中央金庫出資金等については、財務資料等による信用リスクの確認を適宜行い、管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿って行っております。

表12【出資等エクスポートの貸借対照表計上額及び時価】

区分	2014年度		2015年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,183	8,183	11,267	11,267
非上場株式等	5,416	—	8,461	—
合計	13,599	8,183	19,729	11,267

表13【出資等エクスポートの売却及び償還に伴う損益の額】

	2014年度		2015年度	
売却益等		379		390
売却損等		—		—

表14【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】

	2014年度		2015年度	
評価損益		1,768		1,352

表15【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

	2014年度		2015年度	
評価損益		—		—

## 7. オペレーション・リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを、「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスク」と定義し、事務リスク・システムリスクを主たる管理単位とし、その他リスク(人的・法務・有形資産等の各リスク)を含めた業務全般に係る幅広いリスクと捉えています。

オペレーション・リスクは、収益の獲得に伴い発生する信用リスクや市場リスクに対して、直接収益とは関連のないリスクではありますが、金庫経営に重大な影響をおよぼすことを十分に認識し金庫内の体制や管理方法を整備して、厳正な運用と検証を繰り返し、リスクの極小化を図っております。

#### ①事務リスク

事務リスクについては規程を整備し、正確な事務処理の励行、リスクの極小化や事務事故の未然防止に努めるとともに事務水準の向上を図っています。

具体的には本部による事務指導の徹底、業務別・階層別の集合研修などを実施し、役職員の事務処理能力の向上を図っております。また、監査部が本部・営業店に対して内部監査を実施し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

さらに、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの削減にも努めております。

#### ②システムリスク

システムリスクについてはコンピュータシステムの安全性・信頼性を維持・確保し、さらに向上させるために、情報資産保護の基本方針である「セキュリティポリシー」や情報システムの安全対策基準などを定め、役職員が適切な管理に努めるよう金庫内態勢を整備しております。

具体的なコンピュータシステムの安全対策を維持管理すると同時に、災害・障害に備えた危機管理計画(コンティンジエンシープラン)を策定し、万が一問題を発見した時には手順に従った迅速な対応ができるよう管理態勢を整備しています。さらに、顧客情報・機密情報等の情報資産管理では、規程やマニュアルで管理方法を明確に定めるとともに役職員のモラルを醸成する各研修を併せて実施し、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しております。

#### ③その他のオペレーション・リスク

その他のオペレーション・リスクについても、それぞれ管理態勢を整備し、幅広い点検を行うことにより、適切なリスク管理に努めております。

### (2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称及び算定結果

#### ①手法名称 基礎的手法

直近3年間の粗利益の平均値に15%を乗じて算定する方法です。

表16【粗利益の額とオペレーション・リスク相当額】

	2013年度	2014年度	2015年度	3期平均
	(2015年3月期)	(2016年3月期)	掛目	
粗利益	22,715	21,957	21,447	22,039
オペレーション・リスク相当額	3,390	3,305	15%	

### (3)オペレーション・リスクのリスクアセット相当額

自己資本比率の算定においては、オペレーション・リスク相当額を8%で除した額をリスク・アセット相当額として分母に算入します。

表17【オペレーション・リスクのリスクアセット相当額】

	(2015年3月期)		(2016年3月期)	
	リスクアセット相当額	42,376	41,324	8%

(注) リスクアセット相当額の算定方法  
リスクアセット相当額=オペレーション・リスク相当額:8%

## 8. 金利リスクに関する事項

## (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、当金庫のご預金やご融資及び保有する債券等の価値が金利の変動により減少することで利益が低下ないし損失が発生するリスクをいいます。

当金庫はご預金をお預かりし、その資金をご融資と市場での運用に供しており、その金利差が収益を直接左右することから、リスク管理方針において金利リスクを最重要リスクの一つであると位置付けて、そのリスク量を自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。

リスク管理の態勢としては、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定(ご預金やご融資等)の金利リスク量を算出するとともに、専門機関としての委員会等を設置して横断的に手法を検討し、算出した金利リスク量についての当期収益等への影響を含めて分析して、リスク管理を行っております。

## (2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫の銀行勘定の金利リスク量は以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	「金利ラダー方式」
コア預金の定義	コア預金とは期間の定めのない預金のうち、定着度が高いと認識するものを指します。
対象	流動性預金全般(普通・貯蓄・当座預金等)を対象としております。
算定方法	①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残から差引いた残高、 ③現在残高の50%相当額 以上の3つのうち、最小の額である③を計上しております。
満期	1ヶ月～60ヶ月の期間に均等配分(平均2.5年)しております。
金利リスク計測の対象資産・負債	当金庫の全資産・負債のうち金利感応性を持つものすべてを対象としております。 (預貸金、有価証券、預け金、金利スワップ等)
金利ショック幅	計測に使用した金利ショック幅は99%タイル値・1%タイル値を採用しております。
リスク計測の頻度	四半期ごとに計測しております。

表18【99%タイル値の金利ショックによる銀行勘定の金利リスク量】

区分	金利リスク量		区分	金利リスク量			
	2014年度	2015年度		2014年度	2015年度		
運用勘定	貸出金	△1,115	△869	調達勘定	定期性預金	12	11
	有価証券等	△2,500	△2,548		要求払預金	403	419
	預け金	△1,954	△1,925		その他	5	0
	その他	0	0		(B)合計	421	431
	(A)合計	△5,570	△5,344		(D)合計	7	2
	(E)運用合計(=(A)+(C))	△5,570	△5,344		(F)調達合計(=(B)+(D))	428	434
(G)銀行勘定の金利リスク(=(E)+(F))		△5,141	△4,910				

1922年(大正11年) 4月	「有限責任信用組合巣鴨町金庫」創立 (当時の巣鴨町・西巣鴨町および周辺地域の方々の相互扶助を目的に地元の繁栄と発展を願い創立) 高木新太郎 組合長就任	1993年(平成5年) 2月	コルレス契約包括承認 4月 私募債の受託業務 取扱い認可
1934年(昭和9年) 8月	桑澤松吉 組合長就任	1994年(平成6年) 1月	「お地蔵さん預金」日経金融新聞賞受賞 10月 信託代理店業務 取扱い開始
1935年(昭和10年) 9月	中田庄次郎 組合長就任	1995年(平成7年) 1月	信金東京共同事務センターのオンラインシステムに加入 12月 懸賞金付定期預金「初夢」発売
1936年(昭和11年) 2月	高木作太郎 組合長就任	1997年(平成9年) 5月	信用金庫法改正により員外監事 会計監査人を選任 田村和久 理事長就任
1943年(昭和18年) 2月	荒井寛治 組合長就任	1998年(平成10年) 6月	相談役 田村富美夫 逝去 9月 サービスデスクアフター3全店実施
1946年(昭和21年) 4月	田島豊作 組合長就任	1999年(平成11年) 2月	ATM入出金手数料無料化スタート 7月 国債保護預かり手数料の無料化 10月 年金「孫の手サービス」スタート
1948年(昭和23年) 6月	「有限責任巣鴨信用組合」と名称変更	2000年(平成12年) 5月	ATM全店365日稼動スタート 6月 「おもてなし処」信用金庫社会貢献賞受賞
1949年(昭和24年) 4月	「巣鴨信用組合」と改組改称 田村福太郎 組合長就任	2001年(平成13年) 4月	損害保険の窓口販売を開始
1951年(昭和26年) 10月	信用金庫法により「巣鴨信用金庫」と組織変更	2002年(平成14年) 6月	大塚支店、ぎょうかく・チャレンジセンター新築オープン 8月 年金受給5万件突破
1952年(昭和27年) 12月	板橋支店が開設2年目にして優良店舗として「田銀総裁賞」の表彰を受ける	10月	生命保険窓口販売(定額年金保険)を開始
1956年(昭和31年) 12月	本店新築	2004年(平成16年) 4月	「企業の採用活動満足度ランキング」で「No.1」に
1961年(昭和36年) 6月	預金量:100億円達成	2005年(平成17年) 4月	ペイオフ解禁拡大スタート 「おもてなし処」ご来場者50万人突破 10月 立教大学大学院寄附講座開講
1965年(昭和40年) 4月	日本銀行歳入代理店業務 取扱い開始	2006年(平成18年) 1月	「がんじがらめの安心口座」盗人御用」 日経優秀製品・サービス賞受賞 11月 文部科学省選定「派遣型高度人材育成協同プラン」で立教大学大学院と連携
1966年(昭和41年) 9月	板橋支店が預金100億円達成で「全国の信用金庫の支店の中で預金量日本一の支店」となる	2007年(平成19年) 6月	書籍「ホスピタリティ」発行 8月 年金受給7万件突破
1967年(昭和42年) 2月	理事長 田村福太郎 逝去、勲四等瑞宝章を受章 3月 田村富美夫 理事長就任	2009年(平成21年) 2月	第1回すがもビジネスフェア「四の市」開催 6月 43店舗目となる「新座支店」開設 9月 「すがも事業創造センター(S-biz)」設立
1970年(昭和45年) 4月	旅行定積「万国博旅行」に9,000名のお客様が参加(～8月まで実施)	2010年(平成22年) 12月	「すがもチビッ子SOS」スタート
5月	埼玉県内初店舗、戸田支店開設 10ヵ店舗網完成(預金量:716億円)	2012年(平成24年) 1月	日経金融機関ランキングで2年連続ランクイン 8月 年金受給9万件突破 11月 経営革新等支援機関に認定
1971年(昭和46年) 6月	東京手形交換所直接交換に加盟 12月 預金量:1,000億円達成、出資金:772百万円、会員数:26,102名	2013年(平成25年) 2月	「でんさいサービス」取扱い開始 5月 「おもてなし処」ご来場者100万人突破
1973年(昭和48年) 9月	総合オンラインシステム稼動	2014年(平成26年) 4月	「すがも創業応援団」始動 9月 障害者雇用優良事業所等 厚生労働大臣表彰 受賞 10月 デダロ・ミノッセ国際建築賞 受賞 (常盤台支店・志村支店・江古田支店)
1974年(昭和49年) 7月	CD(キャッシュディスペンサー)設置	2016年(平成28年) 3月	第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 実行委員会特別賞 受賞
1975年(昭和50年) 10月	現本店完成		
1980年(昭和55年) 1月	首都圏信用金庫として初のパーへッド3億円突破 4月 20ヵ店舗網完成(預金量:3,430億円)		
1982年(昭和57年) 2月	外国為替公認銀行として外国為替業務 取扱い開始 10月 ATM導入		
1983年(昭和58年) 5月	研修会館竣工(創立60周年記念事業) 6月 国債の窓口販売業務 取扱い開始 12月 預金量:5,000億円達成、出資金:1,963百万円、会員数:46,546名		
1984年(昭和59年) 1月	財団法人 福太郎奨学財団設立(創立60周年記念事業)		
1985年(昭和60年) 10月	30ヵ店舗網完成(預金量:5,440億円)		
1989年(平成元年) 4月	海外コルレス業務開始 11月 預金量:1兆円達成、出資金:2,666百万円、会員数:56,404名		
1990年(平成2年) 1月	「すがも」ファームバンキングサービス 取扱い開始		
1991年(平成3年) 9月	第1回「こどもの世界芸術祭」発表展示会・表彰式		
1992年(平成4年) 5月	「おもてなし処」スタート 12月 40ヵ店舗網完成(預金量:1兆1,941億円)		

## 金庫の主要な事業の内容

## (1)預金業務

預金……………当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

## (2)貸出業務

①貸付……………手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。  
②手形割引……………銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

## (3)為替業務

①内国為替業務…送金為替、当座振込及び代金取立等を行っております。  
②外国為替業務…輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## (4)附帯業務及びその他の業務

- ①代理業務
  - (イ)日本銀行歳入代理店
  - (ロ)地方公共団体の公金取扱業務
  - (ハ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (二)信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ②債務の保証
- ③公共債の窓口販売
- ④私募債の受託
- ⑤貸金庫業務
- ⑥有価証券の貸付
- ⑦保険の窓口販売
- ⑧投資信託の窓口販売
- ⑨電子債権記録業に係る業務

## 連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせる程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。  
なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は下記の通りであります。

また、連結自己資本比率は11.23%であります。

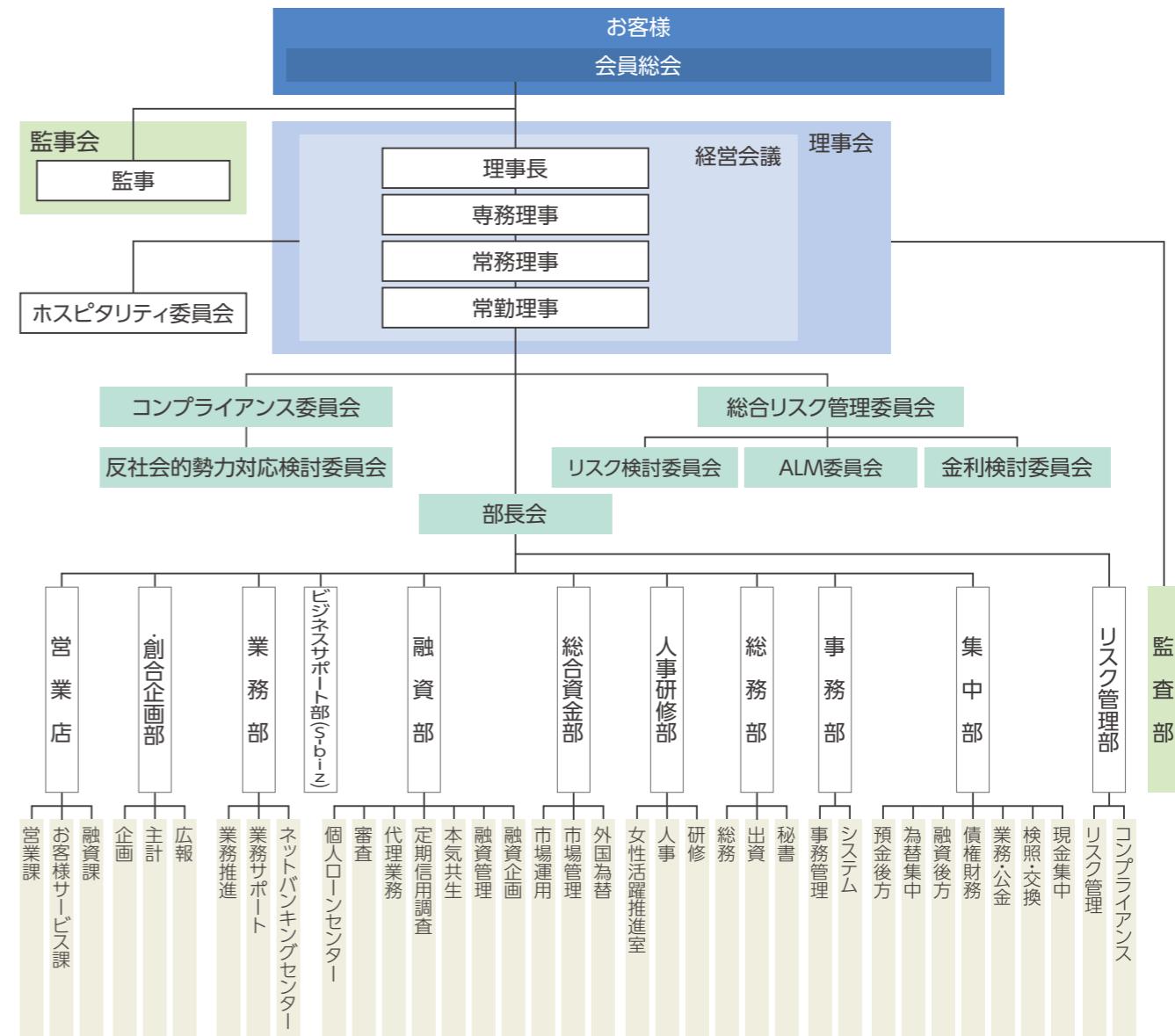
下記計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。		(単位:百万円)
資産基準 =	子会社の総資産額の合計額 当金庫の総資産額	$\frac{1,988}{1,844,866} \times 100 = 0.10\%$
経常収益基準 =	子会社の経常収益の合計額 当金庫の経常収益	$\frac{534}{25,473} \times 100 = 2.09\%$
利益基準 =	子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額 当金庫の当期純利益	$\frac{46}{5,458} \times 100 = 0.85\%$
利益剰余金基準 =	子会社の利益剰余金のうち持分の合計額 当金庫の利益剰余金	$\frac{763}{96,451} \times 100 = 0.79\%$

## 巣鴨信用金庫の子会社

(2016年7月1日現在、単位:資本金:百万円、出資比率:%)

会社名・所在地	主要業務内容	設立年月	資本金	出資比率
信友山の手(株) 豊島区巣鴨2-10-2	●不動産の所有・管理賃貸借 ●駐車場の経営及び管理 ●建物及び附帯設備の清掃・保守・営繕管理並びに警備の請負 ●融資にかかる担保不動産の現地確認、評価業務 ●巣鴨信用金庫の役職員向け福利厚生業務	1987年 12月	50	100

## 組織図



## 金庫概要

名 称 巣鴨信用金庫  
(THE SUGAMO SHINKIN BANK)  
所在地 〒170-8477  
東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号  
電話 03-3918-1131(代)  
創 立 1922年(大正11年)4月4日  
出資金 28億71百万円

## 役員

理 事 長 田村 和久 (代表理事)  
専務理事 倉持 靖 (代表理事)総務部長委嘱、ビジネスサポート部長委嘱  
常務理事 伊藤 芳之 創合企画部長委嘱、リスク管理部長委嘱  
常勤理事 佐野 吉弥 集中部長委嘱、事務部担当  
常勤理事 片岡 信博 融資部長委嘱  
常勤理事 吉川 清春 人事研修部長委嘱、総合資金部担当  
常勤理事 小林 宏之 監査部長委嘱  
常勤理事 藤島 祥貴 業務部長委嘱  
常勤監事 黒澤 信男  
常勤監事 黒口 徳博  
非常勤監事 丹羽 健介 (員外監事)



## 本・支店所在地



## 豊島区

1 本店営業部  
〒170-8477 豊島区巣鴨2-10-2  
TEL.03-3918-1132(代) FAX.03-3917-5381  
(豊島区・区民サービスコーナー)

JR巣鴨駅北口 下車 徒歩3分・都営三田線巣鴨駅A4下車 徒歩1分  
本部〒170-8477 豊島区巣鴨2-10-2 TEL.03-3918-1131(代) FAX.03-3917-5271

2 大塚支店  
〒170-0055 豊島区南大塚2-35-5  
TEL.03-3944-1151(代) FAX.03-3944-3733

JR大塚駅南口 下車 徒歩5分  
東京メトロ丸の内線新大塚駅 下車 徒歩4分

3 板橋支店  
〒171-0014 豊島区池袋2-48-1  
TEL.03-3981-1201(代) FAX.03-3981-3593

JR池袋駅北口 下車 徒歩5分  
西武池袋線新大塚駅北口 下車 徒歩5分

4 池袋支店  
〒171-0051 豊島区長崎1-20-8  
TEL.03-3959-1113(代) FAX.03-3959-1319

JR池袋駅北口 下車 徒歩5分  
西武池袋線椎名町駅北口 下車 徒歩5分

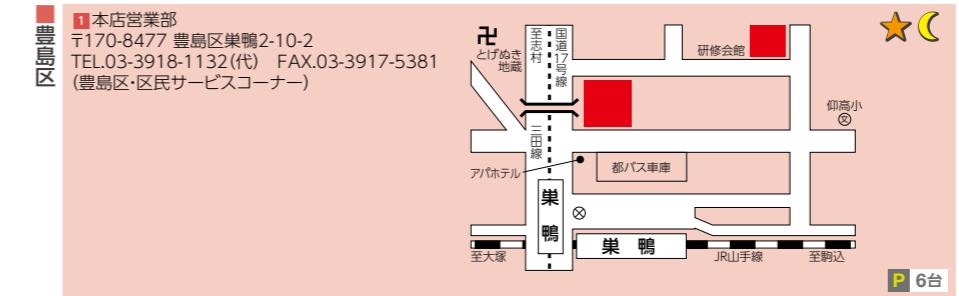
5 駒込支店  
〒170-0003 豊島区駒込3-3-20  
TEL.03-3918-1201(代) FAX.03-3918-8431

JR駒込駅北口 下車 徒歩2分  
東京メトロ南北線駒込駅5番 下車 徒歩1分  
駒込支店 染井銀座出張所(ATMのみ) 豊島区駒込6-34-6  
JR駒込駅北口 下車 徒歩10分 /  
東京メトロ南北線駒込駅5番 下車 徒歩8分

▶▶▶ 貸金庫

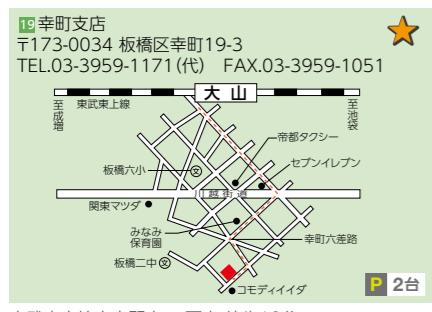
▶▶▶ 夜間金庫

▶▶▶ 駐車可能台数





東武東上線東武練馬駅北口 下車 徒歩3分



東武東上線大山駅南口 下車 徒歩10分

東武東上線大山駅北口・中板橋駅北口 下車 徒歩13分  
都営三田線板橋本町駅・板橋区役所前駅 下車 徒歩13分

東武東上線ときわ台駅南口 下車 徒歩15分

都営三田線西台駅東口 下車 徒歩3分  
近隣コインパーキングご利用可能都営三田線新高島平駅 下車 徒歩2分  
新高島平駅前出張所(ATMのみ) 板橋区高島平8-2-8  
都営三田線高島平駅西口 下車 徒歩1分東京メトロ有楽町線・副都心線  
小竹向原駅3番 下車 徒歩4分

西武池袋線江古田駅南口 下車 徒歩5分

西武池袋線練馬駅南口・都営大江戸線江戸川橋駅4番 下車 徒歩7分  
練馬駅北口「練馬文化センター」駐車場ご利用可能

都営三田線下赤塚駅南口・東京メトロ有楽町線・副都心線地下鉄赤塚駅3番 下車 徒歩13分

都営三田線成増駅南口 下車 徒歩2分  
石神井公園駅北口行バス 土支田八幡 下車 徒歩1分東京メトロ有楽町線・副都心線  
平和台駅1番 下車 徒歩1分

都営大江戸線光が丘駅A1 下車 徒歩5分



東京メトロ有楽町線江戸川橋駅4番 下車 徒歩7分



都営三田線白山駅A1 下車 徒歩1分



JR王子駅中央口 下車 徒歩3分



JR板橋駅東口 下車 徒歩1分



JR西川口駅西口 下車 徒歩8分

JR赤羽駅東口 下車 荒川大橋経由西新井行バス鹿浜中学校前 下車  
徒歩1分・日暮里舍人ライナー西新井大師駅 下車 徒歩20分

JR・東京メトロ東西線中野駅北口 下車 徒歩8分

JR田舎口駅下車 北戸田駅行バス 児童センター入口下車 徒歩1分  
JR北戸田駅下車 西川口駅西口行バス 児童センター入口下車 徒歩1分

東武東上線朝霞台駅北口・JR北朝霞駅西口 下車 徒歩10分

JR高馬場駅早稲田口 下車 徒歩15分・都電荒川線影橋駅 下車  
徒歩5分・東京メトロ副都心線早稲田駅1番 下車 徒歩10分JR川越駅東口 下車 舎人団地行・谷在家駅循環バス 元郷駅  
下車 徒歩5分・埼玉高速鉄道川口元郷駅 下車 徒歩15分JR西日暮里駅北口 下車 徒歩1分・東京メトロ千代田線2番出口  
下車 徒歩1分・日暮里舍人ライナー西日暮里駅西口 下車 徒歩1分JR西川口駅東口 下車 徒歩7分  
鳩ヶ谷公司住宅行バス 青木中央通り 下車 徒歩1分

JR武蔵浦和駅下車 戸田車庫行 又は下笹行バス 內下車 徒歩3分

JR新座駅南口 下車 徒歩7分  
巣鴨信用金庫ディスクロージャー誌2016 57



# すがものフリーダイヤル

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)



**地域社会と巣鴨信用金庫** 当金庫は地域のお客様が会員となって、お互いに助け合い、ともに成長、発展していくことを共通の理念として1922年(大正11年)に創設された協同組織の地域金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客様にご利用いただき、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として、地元地域のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能のご提供に留まらず、地域振興・文化・教育といった面においても、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

## 喜ばれることに喜びを 巣鴨信用金庫

発行/巣鴨信用金庫 創合企画部  
〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号  
ディスクロージャー誌のお問い合わせは  
☎ 03-3918-1147 ☎ 0120-85-0340  
<http://www.sugamo.co.jp/>

NEWS

お蔭様で第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞  
実行委員会特別賞をいただくことができました。

表彰式は、2016年3月23日 法政大学市ヶ谷キャンパス  
にて行われました。

これからも人に対する優しさや思いやりを心根にもち、  
ホスピタリティ溢れる取組みで一層精進したいと  
思っております。

▲表彰式会場にて

### 日本でいちばん大切にしたい会社大賞とは?

人を幸せにする経営を行っている企業、団体を表彰する制度で人を大切にする経営学会が主催しています。「日本でいちばん大切にしたい会社」の著者である経営学者坂本光司氏が審査委員長を務めています。審査は、企業が本当に大切にしなければいけない人(①従業員とその家族②外注先・仕入れ先③現在顧客・未来顧客④地域住民・地域社会⑤株主・関係機関)に対して使命と責任を果たし、人を大切にする経営に取組んでいるかが選定基準となります。2011年に創設され、今年で6回目を数えます。

### 開示項目記載ページ一覧表

該当ページ	
<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
① 事業の組織	51
② 理事・監事の氏名及び役職名	51
③ 事務所の名称及び所在地	54~57
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	50
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1)直近の事業年度における事業の概況	21
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	30
② 経常利益又は経常損失	30
③ 当期純利益又は当期純損失	30
④ 出資総額及び出資総口数	30
⑤ 純資産額	30
⑥ 総資産額	30
⑦ 預金積金残高	30
⑧ 貸出金残高	30
⑨ 有価証券残高	30
⑩ 単体自己資本比率	30
⑪ 出資に対する配当金	30
⑫ 職員数	30
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り及び利鞘	
工. 受取利息及び支払利息の増減	31
オ. 総資産経常利益率	31
カ. 総資産当期純利益率	31
② 預金に関する指標	32
③ 貸出金等に関する指標	32~33
④ 有価証券に関する指標	34~35
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	
① リスク管理の態勢	14~15
② 法令遵守の態勢	14~15
③ 金融ADR制度への対応	15
④ 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	16~17
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産状況</b>	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	22~29
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	36
② 延滞債権に該当する貸出金	36
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	36
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	36
(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む。) の充実の状況	38~40
(4)次に掲げるものに関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	34~35
② 金銭の信託	35
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	35
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	33
(6)貸出金償却の額	33
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書に ついて会計監査人の監査を受けている旨 理事長がその適正性及び作成に係る 内部監査の有効性を確認した旨	
(8)金融再生法開示債権額	36
<b>6. 報酬体系</b>	37

### 自己資本比率規制・第3の柱項目

該当ページ	
1. 自己資本の構成に関する事項	38~39
2. 自己資本の充実度に関する事項	40
3. 信用リスク及び削減手法に関する事項	41~44
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	45
5. 証券化エクスポートヤーに関する事項	45
6. 出資等エクスポートヤーに関する事項	46
7. オペレーション・リスクに関する事項	47
8. 金利リスクに関する事項	48

58 巣鴨信用金庫ディスクロージャー誌2016

59 巣鴨信用金庫ディスクロージャー誌2016